

我が国の税・財政の現状と課題、経済情勢等

平成25年12月
福岡財務支局

消費税率及び地方消費税率の引上げとそれに伴う対応について(平成25年10月1日閣議決定)の概要

- 消費税率(国・地方)を平成26年4月1日に5%から8%へ引き上げることを確認する。
- 消費税率の引上げによる反動減を緩和し、景気の下振れリスクに対応するとともに、その後の経済の成長力の底上げと好循環の実現を図り、持続的な経済成長につなげるため、経済政策パッケージを決定。

1. 経済状況と持続的な経済成長に向けた取組

- ・ 政府は、長引くデフレからの早期脱却と経済再生に向けて「**三本の矢**」を一体として強力に推進。
- ・ 経済財政諮問会議意見に示されているとおり、**景気は緩やかに回復**。物価の動向を総合してみると、デフレ状況ではなくなりつつある。先行きについても、**景気回復の動きが確かなものとなる**ことが期待される。
- ・ 「**経済政策パッケージ**」(後述)に取り組み、**デフレ脱却と経済再生の道筋を確かなものとする**。

2. 財政状況等

- ・ 我が国財政は厳しい状況。社会保障関係費の増大などにより悪化。
- ・ 政府は財政健全化目標を設定。「**中期財政計画**」に従い、**財政健全化目標達成を目指す**。
- ・ 国民に負担増を求める際に、**各分野の歳出において無駄がある**といった批判を招かないよう取り組む。

3. 社会保障制度改革

- ・ 本年8月に「**法制上の措置の骨子**」についてを決定。**消費税増収分と社会保障給付の重点化・効率化により必要な財源を確保しつつ、社会保障制度改革を行う**。
- ・ 政府は、この骨子に基づく法律案を速やかに策定し、**次期国会冒頭に法案を提出**。

4. 消費税率引上げにあたっての対応

消費税率の引上げにあたっては、**税収増を社会保障の充実・安定化に充てるのみならず、デフレ脱却と経済再生に向けた取組みを更に強化するため、以下について、「経済政策パッケージ」として取り組む**。

(1) 成長力底上げのための政策

① **成長戦略関連施策の当面の実行方針** ② **投資減税措置等** : 設備投資減税・研究開発減税、事業再編促進税制、ベンチャーファンドへの投資を促す税制の創設等。

(2) 「政・労・使」の連携による経済の好循環の実現

- 企業収益の拡大が賃金上昇と雇用拡大による消費拡大・投資増加につながる好循環を実現するため、政府は、**9月20日に立ち上げた「経済の好循環実現に向けた政労使会議」**等において取組を進める。
- **所得拡大促進税制**について、企業による賃金引上げの取組を強力に促進するため、**拡充を行う**。
- **足元の経済成長を賃金上昇につなげることを前提に、復興特別法人税の一年前倒しでの廃止について検討する**。その検討にあたっては、**税収の動向などを見極めて復興特別法人税に代わる復興財源を確保すること、国民の理解、なかでも被災地の方々の十分な理解を得ること、及び復興特別法人税の廃止を確実に賃金上昇につなげられる方策と見通しを確認すること等を踏まえたうえで、12月中に結論を得る**。

(3) 新たな経済対策の策定

- 消費税率引上げに伴う**駆け込み需要とその反動減を緩和し、景気の下振れリスクに対応**するとともに、**その後の経済の成長力を底上げして成長軌道に早期に復帰できる**よう、反動減等に対応した給付措置(後述)とあわせて、**新たな経済対策を策定する**。
- 来年度4～6月期に見込まれる反動減を大きく上回る**5兆円規模**とし、3%の消費税率引上げによる影響を大幅に緩和するとともに、**経済の成長力の底上げ、成長軌道への早期の復帰**に対応。
- その中で、**競争力強化策、高齢者・女性・若者向け施策、復興、防災・安全対策の加速**などを措置すべく、今後、**来年度予算とあわせて具体化**し、景気や税収の動向を見極めた上で、**12月上旬**に新たな経済対策として策定する。
- その上で、これらの施策を実行するための**平成25年度補正予算を、来年度予算とあわせて編成**する。
- また、**来年度予算**においても、**経済成長に資する施策に重点化**する。

(4) **簡素な給付措置** : 市町村民税非課税者2,400万人に**1万円**支給。老齢基礎年金(65歳以上)の受給者等に**5,000円**を加算。

(5) **住宅取得等に係る給付措置**(給与収入約500万円以下の住宅購入者に**10～30万円**給付。被災地は標準的な負担増加額を給付。)、**車体課税の見直し**

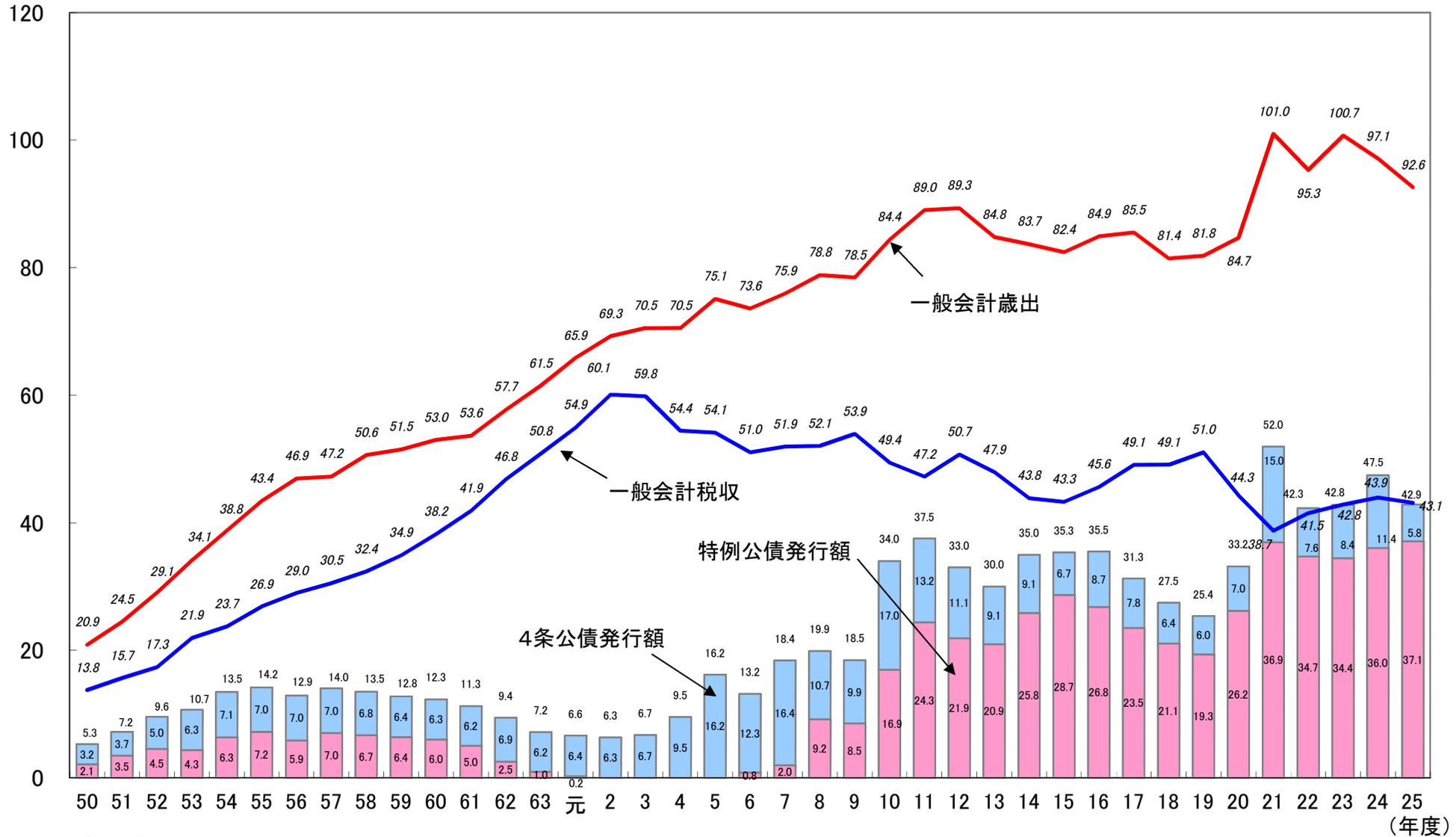
(6) **転嫁対策** : 消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保するため、実効性ある対策を推進。

(7) **復興の加速等(再掲)** : ①新たな経済対策の中で復旧・復興の加速に取り組み、平成25年度補正予算及び平成26年度当初予算で予算措置を講じる。

②その対策の中で、復興特別法人税を廃止する場合は復興財源を補填する。③被災者の住宅再建に係る給付措置を行う。

税金と国債発行額

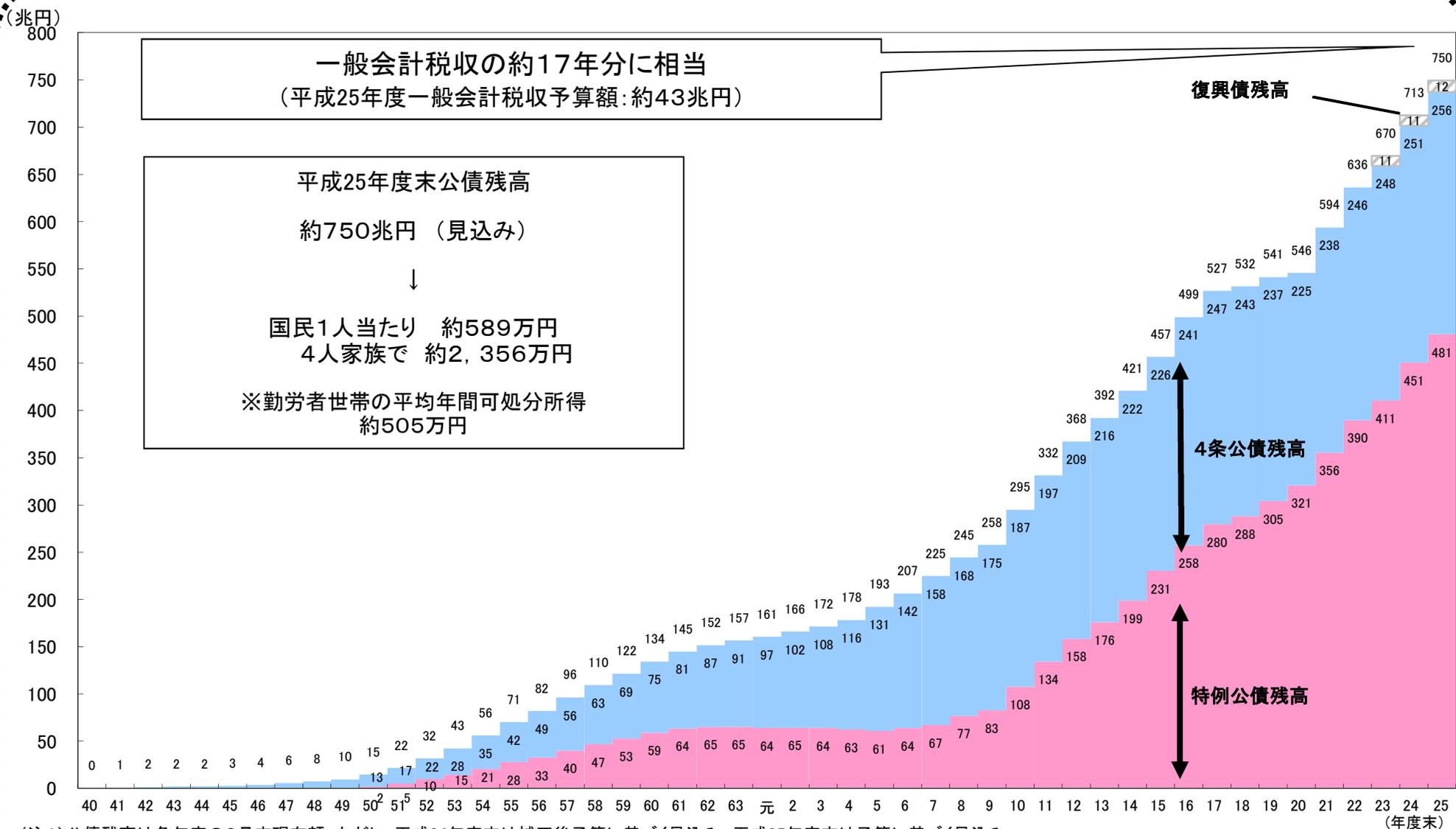
(兆円)



(注1) 平成24年度までは決算、25年度は予算による。

(注2) 公債発行額は、平成2年度は湾岸地域における平和回復活動を支援する財源を調達するための臨時特別公債、平成6～8年度は消費税率3%から5%への引上げに先行して行った減税による租税収入の減少を補うための減税特別公債、平成23年度は東日本大震災からの復興のために実施する施策の財源を調達するための復興債、平成24年度、25年度は基礎年金国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特別公債を除いている。

公債残高の累増



(注1) 公債残高は各年度の3月末現在額。ただし、平成24年度末は補正後予算に基づく見込み、平成25年度末は予算に基づく見込み。
 (注2) 特例公債残高は、国鉄長期債務、国有林野累積債務等の一般会計承継による借換国債、臨時特別公債、減税特例公債及び年金特例公債を含む。
 (注3) 東日本大震災からの復興のために実施する施策に必要な財源として発行される復興債(平成23年度は一般会計において、平成24年度以降は東日本大震災復興特別会計において負担)を公債残高に含めている(平成23年度末で10.7兆円、平成24年度末で11.2兆円、平成25年度末で12.2兆円)。
 (注4) 平成25年度末の翌年度借換のための前倒債限度額を除いた見込額は730兆円程度。

債務残高の国際比較（対GDP比）

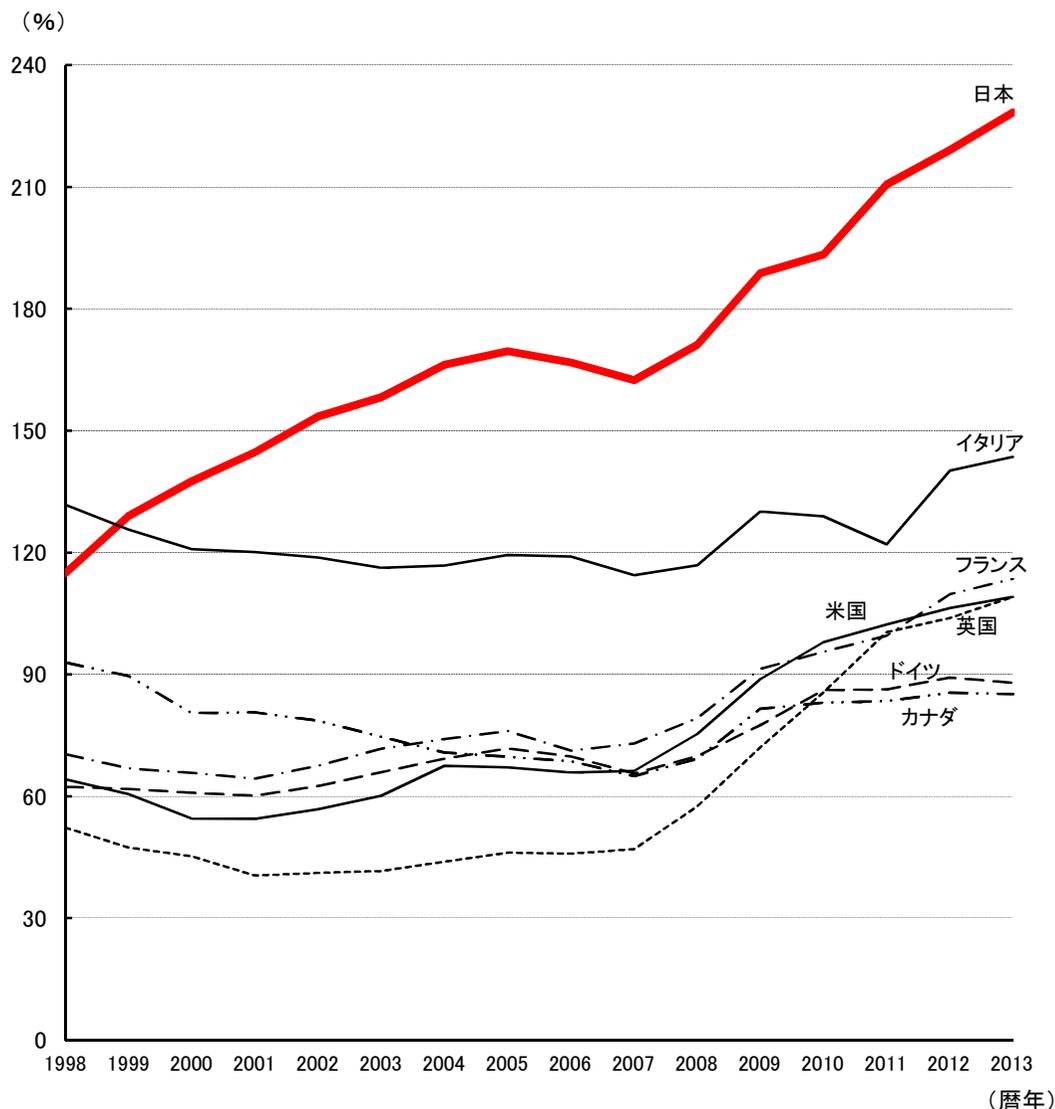
債務残高の対GDP比を見ると、90年代後半に財政健全化を着実に進めた主要先進国と比較して、我が国は急速に悪化しており、最悪の水準となっています。

暦年	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
日本	114.9	129.0	137.6	144.7	153.5	158.3	166.3	169.5
米国	64.2	60.5	54.5	54.4	56.8	60.2	67.5	67.1
英国	52.3	47.4	45.2	40.5	41.1	41.6	43.9	46.1
ドイツ	62.3	61.8	60.8	60.1	62.5	65.9	69.3	71.8
フランス	70.4	66.8	65.7	64.3	67.5	71.7	74.1	76.0
イタリア	131.8	125.7	120.8	120.1	118.8	116.3	116.8	119.4
カナダ	92.9	89.6	80.5	80.7	78.6	74.7	70.8	69.7

暦年	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
日本	166.8	162.4	171.1	188.7	193.3	210.6	219.1	228.4
米国	65.8	66.3	75.3	88.8	97.9	102.3	106.3	109.1
英国	45.9	47.0	57.5	72.0	85.6	100.4	103.9	109.1
ドイツ	69.8	65.6	69.9	77.5	86.1	86.3	89.2	87.9
フランス	71.2	73.0	79.3	91.3	95.6	99.5	109.7	113.5
イタリア	119.0	114.4	116.9	130.1	128.9	122.0	140.2	143.6
カナダ	68.6	65.0	69.2	81.5	83.0	83.4	85.5	85.2

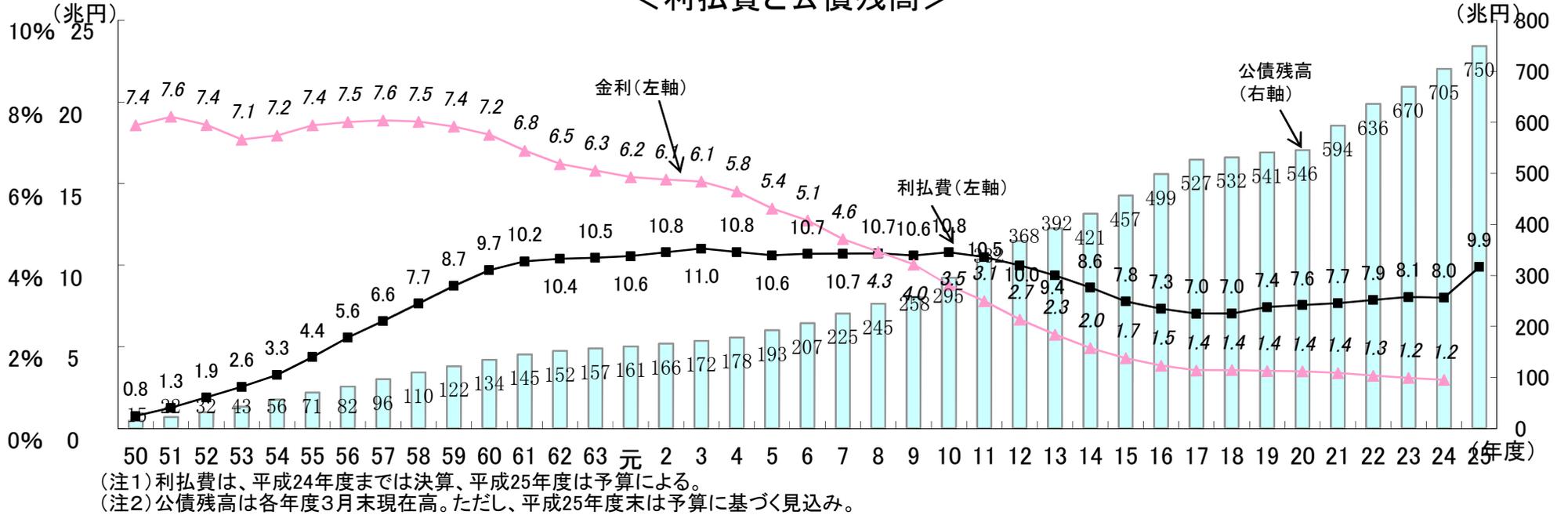
(出典) OECD "Economic Outlook 93" (2013年6月)

※ 数値は一般政府ベース。

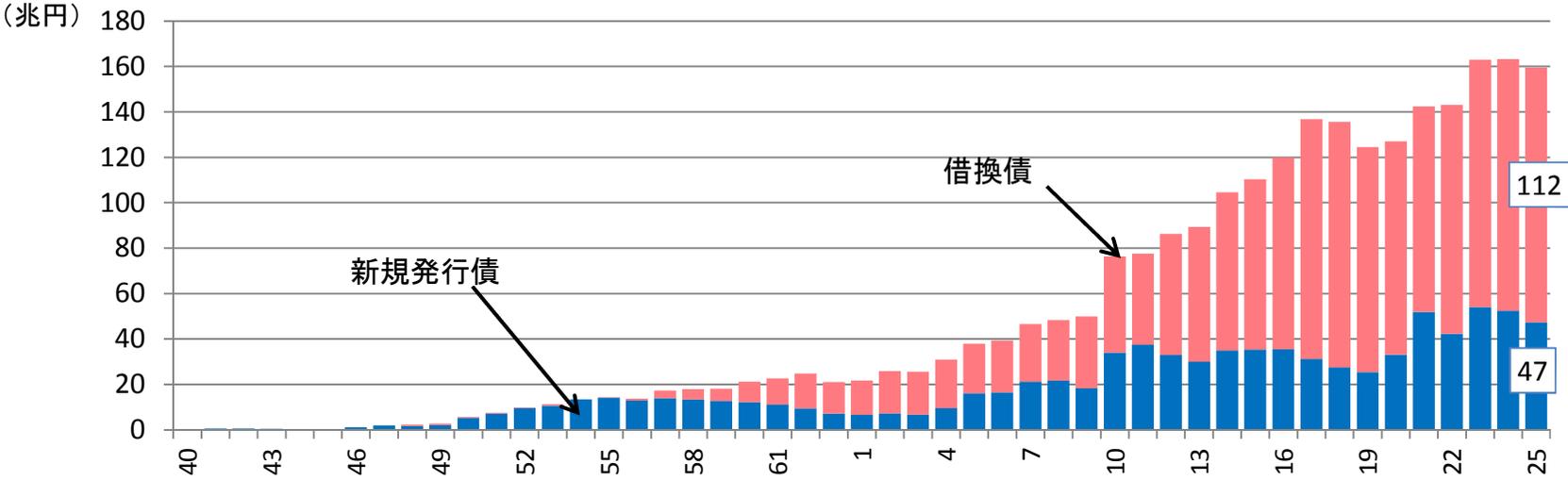


長期金利上昇が日本財政に与えるリスクについて

<利払費と公債残高>



<公債発行額の推移>



(注) 「新規発行債」及び「借換債」は平成23年度までは実績、平成24年度は補正後予算、平成25年度は予算ベースの金額。

長期金利上昇が経済に与えるリスクについて

○日本銀行の試算によれば、国内銀行が保有する国内債券(国債を含む)の金利が同時に1%上昇した場合を想定すると、金利上昇に伴う債券価格の下落等により、時価で見た場合、8.3兆円の評価損(大手銀行:3.7兆円、地域銀行:3.0兆円、信用金庫:1.6兆円)が生じる。

(平成24年10月公表 日本銀行「金融システムレポート」)

(注1)満期保有目的の場合は、会計処理上、取得原価で評価することが原則とされており、直ちに評価損が認識されるわけではない。

(注2)長期金利上昇は、他方で運用利回りの向上による利益を生む側面もある。

○国内銀行が保有する債券の評価損が発生すると、

- ・国内銀行の自己資本が減少し、「自己資本比率」が低下することによって、銀行の信用が低下する可能性。
- ・また、「自己資本比率」を再び上昇させるために、銀行がリスク資産(貸出等)の圧縮を図る(貸し渋り)可能性もある。

〔 自己資本が8.3兆円減少したときに、仮に自己資本比率(10%と仮定)を維持するのであれば、リスク資産ベースで約83兆円の圧縮が必要となる。 〕

(注)上記はあくまでも、自己資本比率の維持を資産圧縮だけで対応した場合の簡易試算であり、評価損全てが直ちに貸し渋りに直結するわけではない。

(参考)BIS規制(現行)における、銀行の自己資本比率は、以下の式で定義される。

自己資本(資本金、法定準備金、剰余金 等)

リスク資産(注)

(注)資産の各項目にその信用リスクに応じたリスク・ウェイト(掛け目)を乗じた額等の合計

※リスク・ウェイトの例

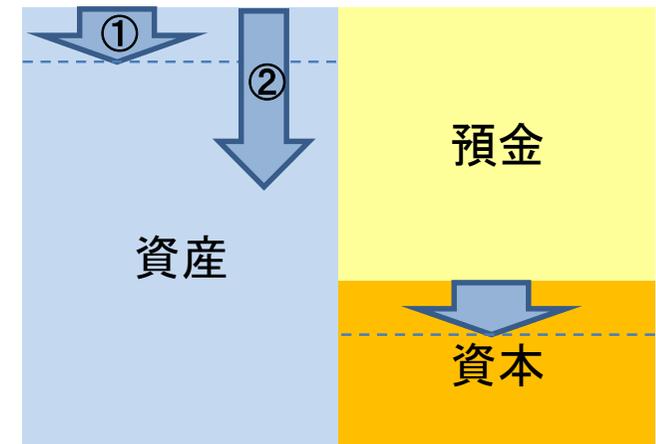
国債、地方債、現金等・・・0% 政府関係機関債・・・10%

抵当権付住宅ローン・・・35% 法人向けローン・・・格付けに応じ、20%～150%(大半は100%)

○また、債券市場において、国債はベンチマークとしての役割を果たしており、国債金利の上昇は、企業や自治体の調達金利の上昇をもたらし、経済や自治体財政への悪影響を及ぼしかねない点にも留意が必要。

① 評価損(資本の減)と同額の資産の減では、自己資本比率が低下してしまう。

② 仮に、リスク資産の圧縮だけで、自己資本比率を維持するためには、大幅な貸し出し等の圧縮(貸し渋り)が必要となる。

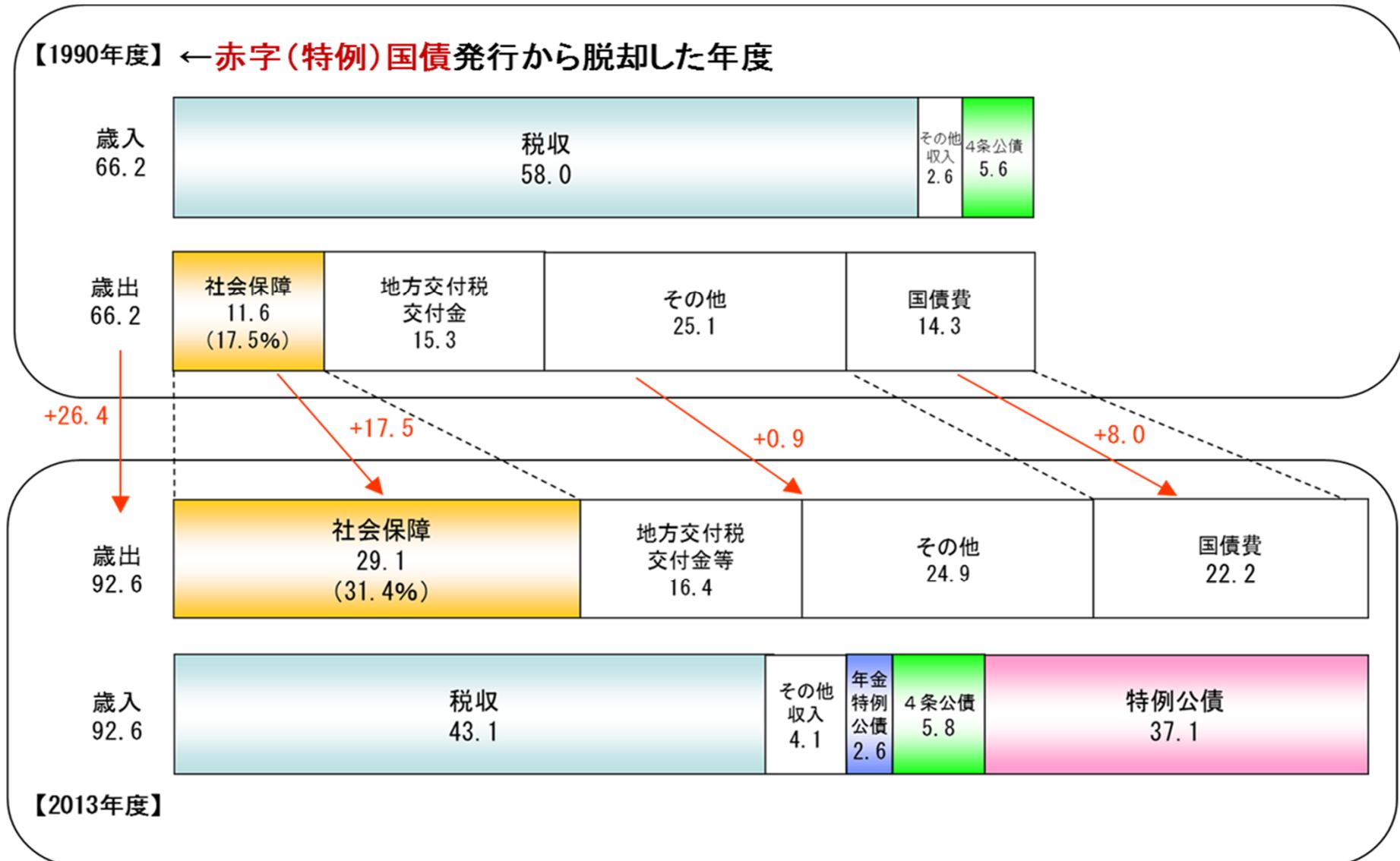


<イメージ図>

1990年度と2013年度における国の一般会計歳入歳出の比較

- 歳出の伸びの大半は社会保障関係費の伸び。
- 国債発行額の増加は、税収の落込みとともに、社会保障関係費の伸びが影響。

(単位:兆円)



(注) 当初予算ベース。

当面の財政健全化に向けた取組等について—中期財政計画—（平成25年8月8日閣議了解）の概要

I. 基本認識

- 今後10年間(2013年度から2022年度)の平均で、名目GDP3%程度、実質GDP2%程度の成長を目指す。民需主導の持続的成長と財政健全化の好循環を目指していく。

II. 財政健全化に向けた目標

- 国・地方の基礎的財政収支(以下、PB)について、①2015年度までに2010年度に比べ赤字の対GDP比を半減、②2020年度までに黒字化、③その後の債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す。

III. 平成27年度(2015年度)の目標達成に向けて

1 基本的な取組

- 国・地方のPB赤字の大宗を占める国の一般会計のPB赤字について改善を図る必要。
- 国の一般会計PBについて、少なくとも平成26・27年度の**各年度4兆円程度改善**。26年度予算においては▲19兆円程度、27年度予算においては▲15兆円程度とし、これをもって、半減目標を達成。
- 新規国債発行額については、平成26年度、平成27年度において、それぞれ**前年度を上回らない**よう、最大限努力。
- 地方財政についても、地方財政の安定的な運営の観点から踏まえ、国の歳出の取組と基調を合わせつつ、地方の一般財源の総額については、平成26年度、平成27年度において、平成25年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保。

2 歳出面・歳入面の取組

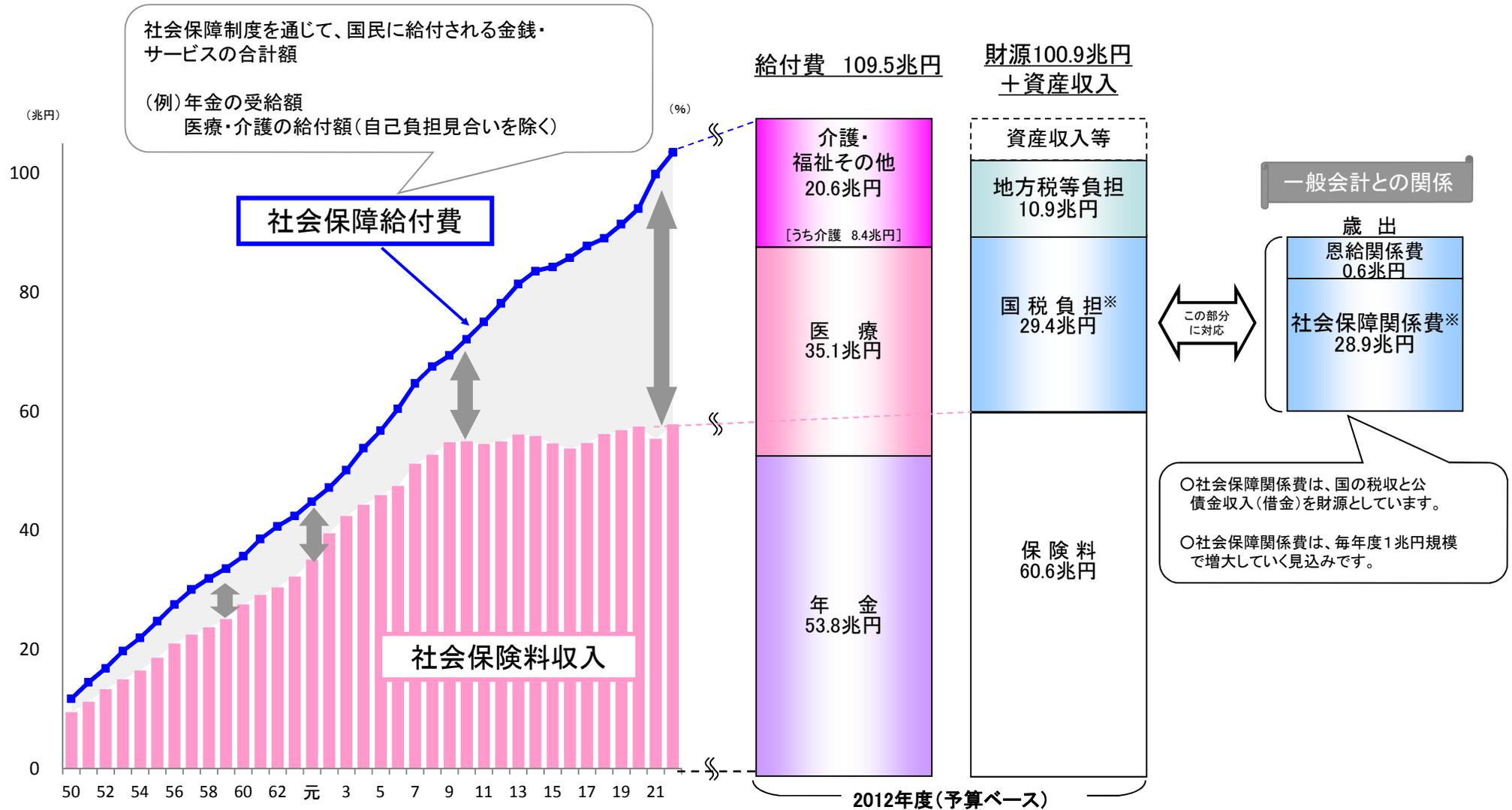
- 社会保障:人口高齢化等による増勢がある中で、極力全体の水準を抑制。年金マクロ経済スライド発動の前提となる特例水準の解消、後発医薬品の使用促進に具体的進捗がみられるよう取り組む。
- 社会資本整備:投資効果の高い事業への重点化を図るなど、選択と集中を徹底。
- 地方財政:経済再生にあわせリーマン後の危機対応モードから平時モードへの切替えを進めていく必要。

IV. 平成32年度(2020年度)の目標達成に向けて

- 平成27年度(2015年度)までの取組と同様に、一般会計上のPBを改善し、黒字化させる。
- 各年度の予算において、歳出面では、無駄の排除などでPB対象経費を極力抑制し、経済成長によりGDPを増大させることで、PB対象経費の対GDP比を逡減させていく。歳入面では、経済成長を通じて税収の対GDP比の伸長を図る。さらに、増大する社会保障は、制度改革を含めた歳出・歳入両面の取組によって財源を確保することを検討。

年金や医療関係の給付と財政の関係

高齢化の進展に伴い、社会保障給付費が大きく伸びる一方で、社会保険料収入は横ばいで推移し、その差額は拡大傾向。この差額は主に、国や地方の税負担で賄われる。



※数値は基礎年金国庫負担2分の1ベース。

(出典) 社会保障・人口問題研究所「社会保障費用統計」、平成24年度(予算ベース)は厚生労働省推計。

社会保障・税一体改革による社会保障の充実

※ 消費税引上げによる増収分は、全て社会保障の充実・安定化に向けることとなっており、基礎年金国庫負担割合の1/2への恒久的引上げ等*による社会保障の安定化のほか、以下の社会保障の充実を予定している。

子ども・子育て

○子ども・子育て支援の充実(待機児童の解消などの量的拡充と質の向上)

- ・子ども・子育て支援新制度の実施による、幼児教育・保育と地域の子ども・子育て支援の総合的推進・充実
 - ・「待機児童解消加速化プラン」の実施
 - ・新制度への円滑な移行を図るための保育緊急確保事業
 - ・社会的養護の充実
- など

0.7兆円程度

医療・介護

○医療・介護サービスの提供体制改革

①病床の機能分化・連携、在宅医療の推進等

- ・病床の機能分化と連携を進め、発症から入院、回復期(リハビリ)、退院までの流れをスムーズにすることで、早期の在宅・社会復帰を可能にする。
- ・在宅医療・介護を推進し、地域での生活の継続を支える。
- ・医師、看護師等の医療従事者を確保する。

(新たな財政支援制度の創設、診療報酬に係る適切な対応の在り方の検討・必要な措置)

②地域包括ケアシステムの構築

介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らせるよう、介護・医療・予防・生活支援・住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築するため、以下の取組を行う。

- i) 医療と介護の連携、ii) 生活支援・介護予防の基盤整備
 - iii) 認知症施策、iv) 地域の実情に応じた要支援者への支援の見直し
 - v) マンパワーの確保等
- など

○難病、小児慢性特定疾患に係る公平かつ安定的な制度の確立

○医療・介護保険制度の改革

①医療保険制度の財政基盤の安定化

- ・低所得者が多く加入する国民健康保険への財政支援の拡充(国民健康保険の保険者、運営等の在り方に関する改革の前提として行われる財政支援の拡充を含む)
- ・協会けんぽに対する国庫補助

②保険料に係る国民の負担に関する公平の確保

- ・国民健康保険等の低所得者保険料軽減措置の拡充
- ・後期高齢者支援金の全面総報酬割の導入

③保険給付の対象となる療養の範囲の適正化等

- ・低所得者に配慮しつつ行う高額療養費の見直し
- ・医療提供施設相互間の機能の分担や在宅療養との公平の観点からの外来・入院に関する給付の見直し

④介護給付の重点化・効率化

- ・一定以上の所得を有する者の利用者負担の見直し

⑤介護保険の一号保険料の低所得者軽減強化

など

1.5兆円程度

※充実と重点化・効率化を併せて実施

年金

○現行制度の改善

- ・低所得高齢者・障害者等への福祉的給付
- ・受給資格期間の短縮
- ・遺族年金の父子家庭への拡大

0.6兆円程度

* 2017年度時点では、3.2兆円程度の見込み。

(注)上記の表は、消費税増収分を活用した社会保障の充実について、公費に影響のあるものについて整理したものである。

所要額(公費※)合計 = 2.8兆円程度 ※ 消費税財源(平年度ベース) ¹⁰

社会保障制度改革推進法第4条の規定に基づく「法制上の措置」の骨子による社会保障制度改革の工程表(平成29年度まで)

		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
少子化対策			<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援法に基づく保育緊急確保事業、子どものための教育・保育給付及び地域子ども・子育て支援事業(含:待機児童解消加速化プラン) 社会的養護の充実 <p>※次世代育成支援対策推進法(26年度末までの時限立法)の延長を検討</p>			
医療制度	医療サービス等の提供体制		<p>▲一環として法律案の26年通常国会への提出を目指す</p> <p>【検討事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①病床の機能分化・連携及び在宅医療・在宅介護の推進 <ul style="list-style-type: none"> 病床機能に関する情報を都道府県に報告する制度の創設 地域医療ビジョンの策定及びこれを実現するために必要な措置(必要な病床の適切な区分の設定、都道府県の役割の強化等) ②地域における医師、看護職員等の確保及び勤務環境の改善等に係る施策 ③医療職種の業務範囲及び業務の実施体制の見直し など <p>現行医療計画(～29年度) → 必要な措置を29年度までを目途に順次講ずる → *30年度～次期医療計画</p>			
	医療保険		<p>▲法改正が必要な措置について法律案の27年通常国会への提出を目指す</p> <p>【検討事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①医療保険制度の財政基盤の安定化 <ul style="list-style-type: none"> 国保の財政支援の拡充 国保の保険者、運営等の在り方に関し、上記の国保の財政支援の拡充により、国保の財政上の構造的な問題を解決することとした上で、国保の財政運営を始めとして都道府県が担うことを基本としつつ、保険料の賦課徴収、保健事業の実施等に関する市区町村の積極的な役割が果たされるよう都道府県・市区町村で適切に役割分担するために必要な措置 平成25年健保法等改正法附則2条に規定する所要の措置(協会けんぽの国庫補助率や高齢者の医療の費用負担の在り方) ②保険料に係る国民の負担に関する公平の確保 <ul style="list-style-type: none"> 国保・後期高齢者医療制度の低所得者の保険料負担を軽減する措置 後期高齢者支援金の全面総報酬割の導入 所得水準の高い国保組合に対する国庫補助の見直し 国保の保険料の賦課限度額・被用者保険の標準報酬月額の上限額の引上げ ③保険給付の対象となる療養の範囲の適正化等 <ul style="list-style-type: none"> 低所得者の負担に配慮しつつ行う、70-74歳の一部負担金の取扱い及びこれと併せて検討する負担能力に応じた負担の観点からの高額療養費の見直し 医療提供施設相互間の機能の分担や在宅療養との公平の観点からの外来・入院に関する給付の見直し など <p>*支援金等の現行の特例措置が26年度末で終了</p> <p>必要な措置を26年度から29年度までを目途に順次講ずる</p>			
	難病対策・小児慢性特定疾患対策		<p>必要な措置を26年度を目途に講ずる</p> <p>▲法律案の26年通常国会への提出を目指す</p> <p>【検討事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・難病対策に係る都道府県の超過負担の解消 ・公平かつ安定的な医療費助成の制度の確立 			
介護保険制度		第5期介護保険事業計画(～26年度)	<p>▲法律案の26年通常国会への提出を目指す</p> <p>【検討事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の見直し <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・在宅介護の連携の強化 高齢者の生活支援・介護予防に関する基盤整備 認知症に係る施策 ②地域支援事業の見直しと併せた地域の実情に応じた要支援者への支援の見直し <ul style="list-style-type: none"> ※後期高齢者支援金の全面総報酬割に係る検討状況等を踏まえ、介護納付金の総報酬割について検討し、必要な措置を講ずる ③一定以上の所得を有する者の利用者負担の見直し ④いわゆる補足給付の支給の要件に資産を勘案する等の見直し ⑤特別養護老人ホームに係る施設介護サービス費の支給対象の見直し ⑥低所得の第一号被保険者の介護保険料の負担軽減 ⑦介護報酬に係る適切な対応の在り方 など <p>必要な措置を27年度を目途に講ずる</p>		第6期介護保険事業計画(～29年度)	
公的年金制度			<p>・基礎年金の国庫負担割合の2分の1への恒久的な引上げ</p> <p>・遺族基礎年金の支給対象の拡大</p> <p>・年金生活者支援給付金の支給</p> <p>・老齢基礎年金の受給資格期間の短縮</p> <p>【検討事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①マクロ経済スライドに基づく年金給付の額の改定の在り方 ②短時間労働者に対する厚生年金保険・健康保険の適用範囲の拡大 ③高齢期における職業生活の多様性に応じ、一人一人の状況を踏まえた年金受給の在り方 ④高所得者の年金給付の在り方・公的年金等控除を含めた年金課税の在り方 ⑤①～④のほか、必要に応じ行う見直し 			

※本工程表は、「社会保障制度改革推進法第4条の規定に基づく『法制上の措置』の骨子について」(平成25年8月21日閣議決定)に盛り込まれた講ずべき社会保障制度改革の措置等のうち、講ずる時期等が明示されている措置や検討事項の内容について記載したものである。

- 期待を行動に変えるために放った「第三の矢：日本再興戦略」の実行を加速し、強化。
- 戦略決定後の検討を経て、構造改革の内容や方向性が具体化し、前倒しで実行を予定している次期臨時国会提出法案などの主な関連施策について、政府一体となって強力に推進。

【次期臨時国会提出予定等関連法案】

産業競争力強化法案、国家戦略特区関連法案、会社法改正法案、薬事法等改正法案、再生医療等安全性確保法案、電気事業法改正法案、農地中間管理機構（仮称）整備のための関連法案 及び 農山漁村再生可能エネルギー法案

1. 規制・制度改革のための基盤整備

戦略地域単位、企業単位、全国単位の三層構造で大胆に構造改革を加速。

- －日本の経済社会の風景を変える突破口としての「国家戦略特区」を創設し、医療、教育、農業、都市再生などの分野で大胆な規制・制度改革を実現
《戦略地域単位： 国家戦略特区関連法案》
- －企業単位の特例で新分野進出等を支援する「企業実証特例制度」創設
《企業単位： 産業競争力強化法案》
- －新分野進出等が行い得るよう規制の適用の有無を明確化する「グレーゾーン解消制度」創設 《全国単位： 産業競争力強化法案》
- －産業競争力会議と規制改革会議との連携による更なる構造改革推進

2. 民間投資・産業新陳代謝の促進

企業の経営資源を将来投資に振り向けるため、事業環境整備と税制等の施策を総動員。

- －生産性の向上につながる設備投資を促進する税制の創設
- －事業再編を促進する税制の創設
- －企業によるベンチャーファンドへの投資等を促進する税制の創設
- －独立性の高い社外取締役の導入促進【会社法改正法案】
- －公的・準公的資金の運用等の見直し

3. 雇用制度改革・人材力強化

人材力強化や雇用制度改革に向けた早期取組や人事給与システムなどの大学改革を推進。

- －民間人材ビジネス活用の加速
- －「待機児童解消加速化プラン」による取組の加速的実行等、仕事と子育て等を両立できる環境の整備
- －高度外国人材ポイント制度改革と永住許可のための在留歴の短縮【出入国管理及び難民認定法改正法案（次期通常国会）】
- －大学のイノベーション機能の強化・大学改革の推進【産業競争力強化法案関連】

4. 構造改革等による戦略市場の創出

規制制度改革、官業開放等により、新たな日本経済の成長エンジンとなる市場を形成。

- －健康・医療市場の改革と「日本医療研究開発機構（仮称）」の創設【薬事法等改正法案、再生医療等安全性確保法案 等】
- －農地集約等による競争力強化【農地中間管理機構（仮称）関連法案】
- －電力システム改革の断行と再生可能エネルギーの導入促進【電気事業法改正法案、農山漁村再生可能エネルギー法案】

5. 地域ごとの成長戦略の推進と中小企業・小規模事業者の革新

国・地方一体となった体制を構築し、中小企業・小規模事業者の革新に向けた取組を推進。

- －各地域ごとに「地方産業競争力協議会」を順次設置する等、産・学・官・金をはじめ地域の総力を挙げた取組の推進
- －地域における創業等を促進するための支援【産業競争力強化法案】
- －小規模事業者の振興に向けた枠組みの整備【小規模事業者振興のための基本法案（次期通常国会）】

經濟情勢等

マネタリーベースの目標と日銀バランスシートの見通し

(単位:兆円)

	2012年末 (実績)	2013年9月 (実績)※1	2013年末 (見通し)	2014年末 (見通し)
マネタリーベース (銀行券等発行高 +日銀当座預金)	138	186	200	270

(日本銀行のバランスシート項目の内訳)※1

長期国債 ※2	89	126	140	190
(平均残存期間)	(3年弱)	→	(7年程度)	
CP等	2.1	1.6	2.2	2.2
社債等	2.9	3.1	3.2	3.2
ETF	1.5	2.2	2.5	3.5
J-REIT	0.11	0.138	0.14	0.17
貸出支援基金	3.3	8	13	18
その他とも資産計	158	208	220	290
銀行券	87	84	88	90
当座預金	47	97	107	175
その他とも負債・純資産計	158	208	220	290

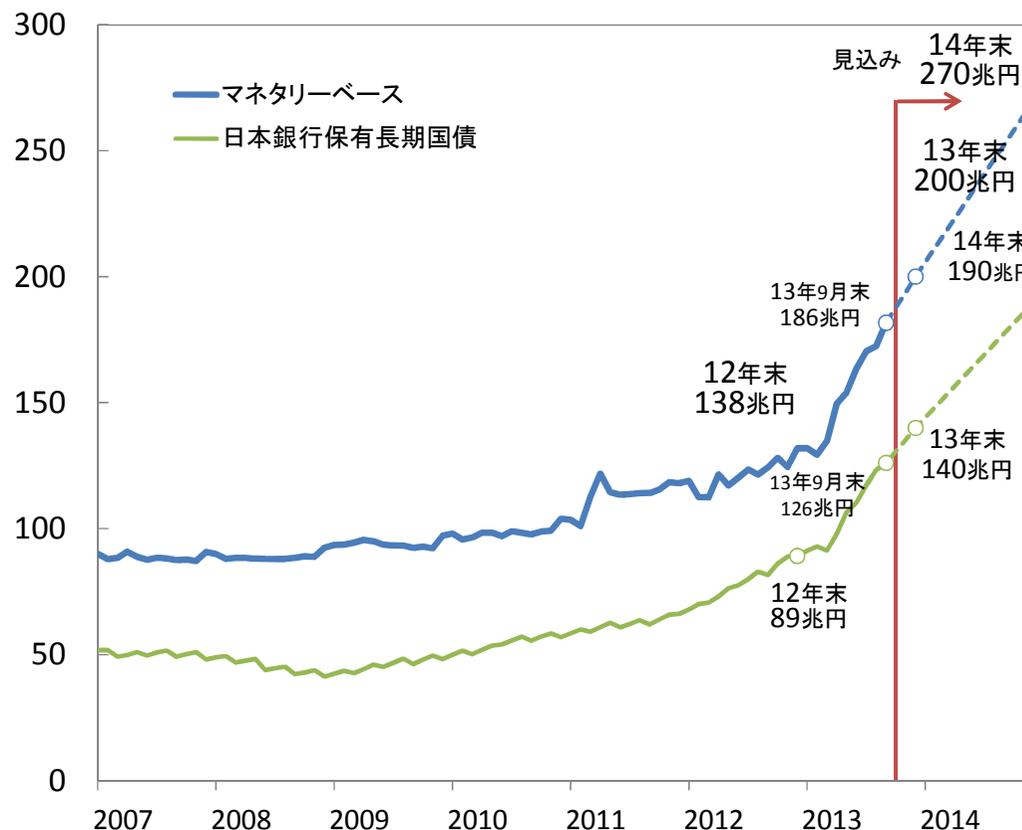
[出所]「量的・質的金融緩和」の導入について(2013年4月4日 日本銀行)等より

※1 2013年9月(実績)について、マネタリーベースは9月末残高、バランスシート項目の内訳は10月7日「営業毎旬報告」による。

※2 毎月の長期国債のグロスの買入れ額は7兆円強となる見込み。

＜マネタリーベースの目標＞

(兆円)



[出所]日本銀行「マネタリーベース」、「量的・質的金融緩和」の導入について(2013年4月4日 日本銀行)等より

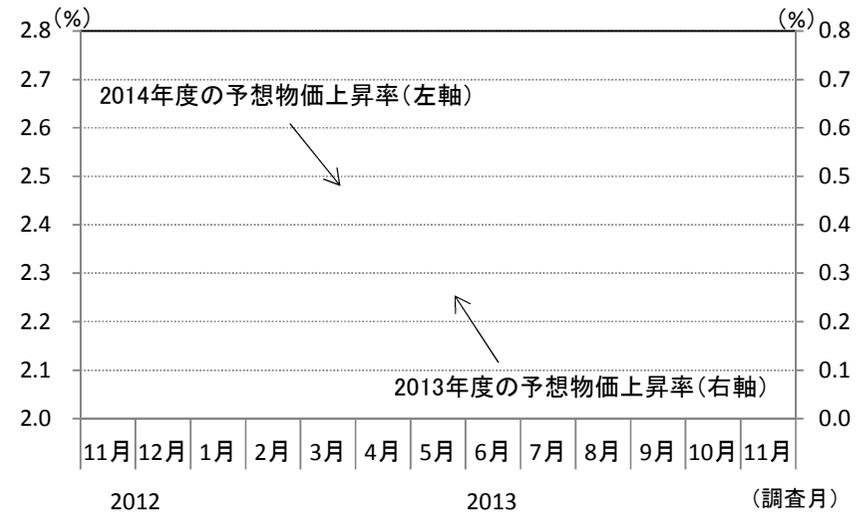
日銀の物価見通しと予想物価上昇率の動向

○日銀の物価見通し<2013年10月展望レポート> <2013～2015年度の政策委員の大勢見通し>

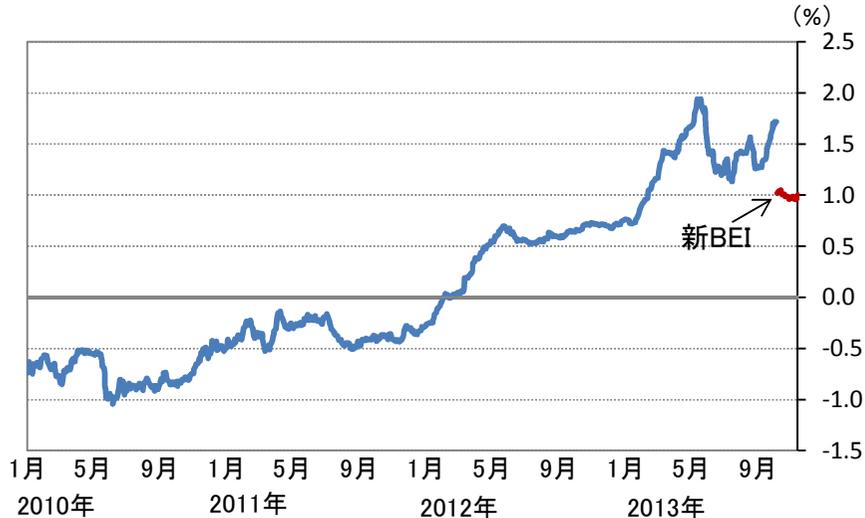
(対前年度比、%、<>内は政策委員見通しの中央値)

	実質 GDP	消費者物価指数 (除く生鮮食品)	消費税率引き上げ の影響を除くケース
2013 年度	+2.6～+3.0 <+2.7>	+0.6～+1.0 <+0.7>	
7月時点の見通し	+2.5～+3.0 <+2.8>	+0.5～+0.8 <+0.6>	
2014 年度	+0.9～+1.5 <+1.5>	+2.8～+3.6 <+3.3>	+0.8～+1.6 <+1.3>
7月時点の見通し	+0.8～+1.5 <+1.3>	+2.7～+3.6 <+3.3>	+0.7～+1.6 <+1.3>
2015 年度	+1.3～+1.8 <+1.5>	+1.6～+2.9 <+2.6>	+0.9～+2.2 <+1.9>
7月時点の見通し	+1.3～+1.9 <+1.5>	+1.6～+2.9 <+2.6>	+0.9～+2.2 <+1.9>

○エコノミストの予想物価上昇率<ESPフォーキャスト>



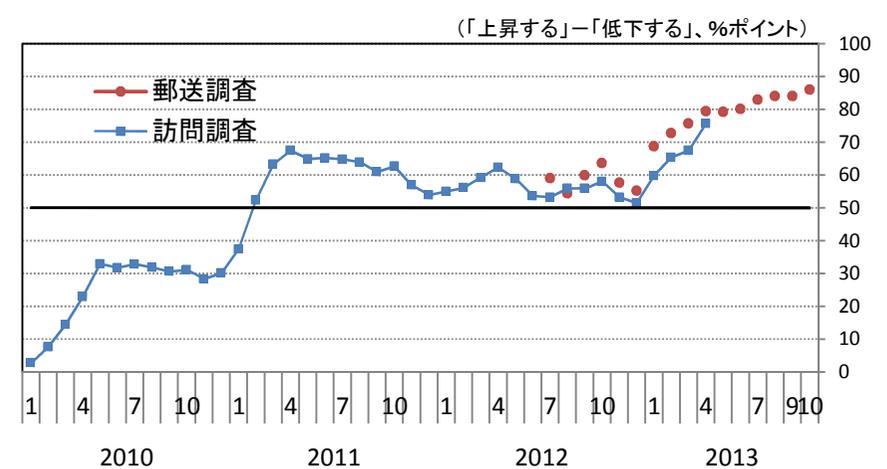
○市場参加者の予想物価上昇率<物価連動国債のBEI>



(注1) BEIは、利付国債利回りー物価連動国債利回り。残存期間が最も長い物価連動国債と同残存期間の10年利付国債利回りを利用して算出。
(注2) 新BEIは10月8日に入札が行われた新物価連動国債の複利利回りと10年利付国債(残存10年)の複利利回りを利用して算出。

(出所) 日本銀行「経済・物価情勢の展望(2013年10月)」、日経QUICK、日本経済研究センター「ESPフォーキャスト調査」、内閣府「消費動向調査」

○家計の1年後の物価見通し<消費動向調査>

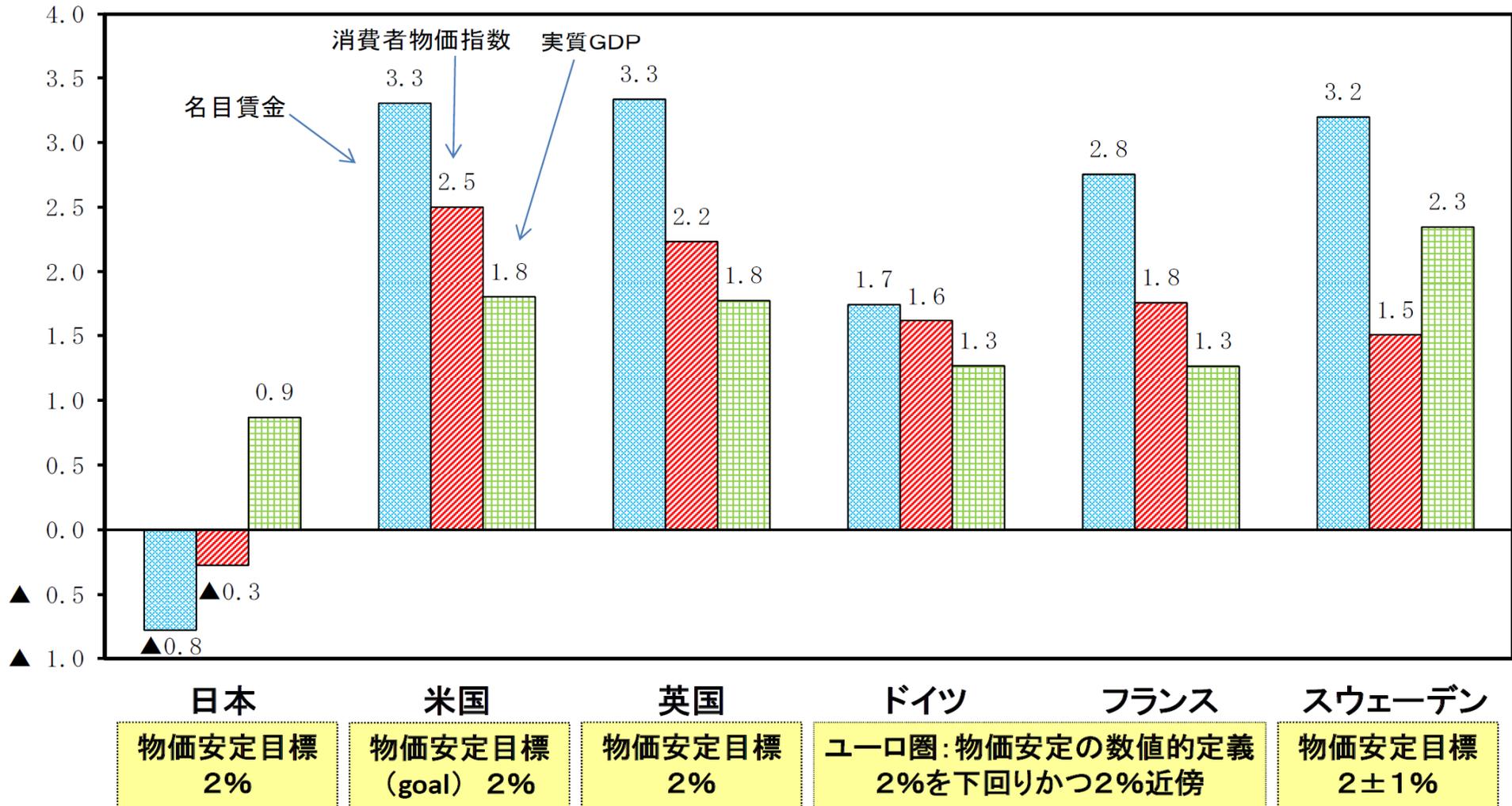


(注1) 一般世帯、原数値。

(注2) 消費動向調査は2013年4月より調査方法を訪問から郵送へ変更した。2012年7月から2013年3月までは、従来の訪問による調査結果に加えて、試験的に行った郵送による調査結果を公表している。

物価と賃金(国際比較)

(2000年以降の年平均上昇(成長)率、%)

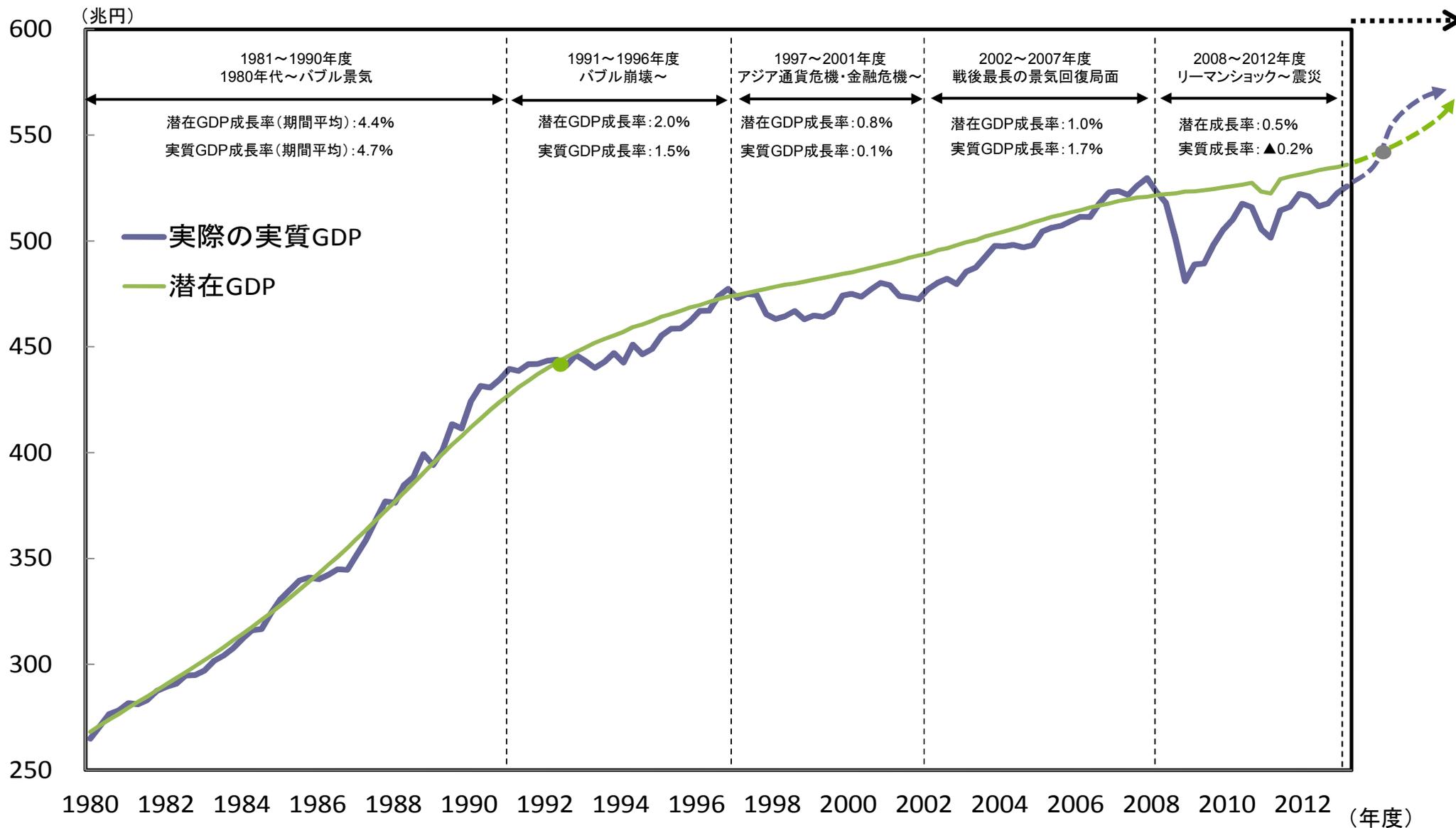


(備考) 1. OECD.statにより作成。

2. 名目賃金は、フルタイム換算の平均年間賃金。

3. 名目賃金は、2000年以降2011年まで、消費者物価指数及び実質GDPは2000年以降2012年までの年平均上昇(成長)率。

潜在GDPと実際のGDPの推移



(出所)内閣府

世界経済の見通し

	実質GDP成長率(%)					失業率(%)					経常収支 (対GDP比、%)					一般政府財政収支 (対GDP比、%)				
	2007	2011	2012	2013	2014	2007	2011	2012	2013	2014	2007	2011	2012	2013	2014	2007	2011	2012	2013	2014
世界	5.3	3.9	3.2	2.9	3.6	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a
先進国	2.7	1.7	1.5	1.2	2.0	5.5	7.9	8.0	8.1	8.0	-0.8	-0.1	-0.1	0.1	0.2	-1.1	-6.4	-5.9	-4.5	-3.5
先進7カ国	2.2	1.6	1.7	1.2	2.0	5.5	7.7	7.4	7.3	7.3	-1.1	-0.9	-1.1	-1.0	-1.0	-2.0	-7.6	-6.9	-5.4	-4.2
日本	2.2	-0.6	2.0	2.0	1.2	3.8	4.6	4.4	4.2	4.3	4.9	2.0	1.0	1.2	1.7	-2.1	-9.9	-10.1	-9.5	-6.8
米国	1.8	1.8	2.8	1.6	2.6	4.6	8.9	8.1	7.6	7.4	-4.9	-2.9	-2.7	-2.7	-2.8	-2.7	-9.7	-8.3	-5.8	-4.7
ユーロ圏	3.0	1.5	-0.6	-0.4	1.0	7.6	10.2	11.4	12.3	12.2	0.4	0.7	1.9	2.3	2.5	-0.7	-4.2	-3.7	-3.1	-2.5
ドイツ	3.4	3.4	0.9	0.5	1.4	8.8	6.0	5.5	5.6	5.5	7.5	6.2	7.0	6.0	5.7	0.2	-0.8	0.1	-0.4	-0.1
フランス	2.3	2.0	0.0	0.2	1.0	8.4	9.6	10.3	11.0	11.1	-1.0	-1.8	-2.2	-1.6	-1.6	-2.8	-5.3	-4.9	-4.0	-3.5
イタリア	1.7	0.4	-2.4	-1.8	0.7	6.1	8.4	10.7	12.5	12.4	-1.3	-3.1	-0.7	0.0	0.2	-1.6	-3.7	-2.9	-3.2	-2.1
英国	3.4	1.1	0.2	1.4	1.9	5.4	8.0	8.0	7.7	7.5	-2.2	-1.5	-3.8	-2.8	-2.3	-2.8	-7.8	-7.9	-6.1	-5.8
カナダ	2.0	2.5	1.7	1.6	2.2	6.1	7.5	7.3	7.1	7.1	0.8	-2.8	-3.4	-3.1	-3.1	1.5	-3.7	-3.4	-3.4	-2.9
新興国・途上国	8.7	6.2	4.9	4.5	5.1	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	3.7	1.6	1.4	0.8	0.8	1.2	-1.2	-1.7	-2.3	-2.2
ASEAN 5	6.2	4.5	6.2	5.0	5.4	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	4.8	2.6	0.6	-0.1	-0.1	-1.0	-1.3	-2.3	-2.6	-2.8
中国	14.2	9.3	7.7	7.6	7.3	4.0	4.1	4.1	4.1	4.1	10.1	1.9	2.3	2.5	2.7	0.9	-1.3	-2.2	-2.5	-2.1
インド	9.8	6.3	3.2	3.8	5.1	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	-1.3	-4.2	-4.8	-4.4	-3.8	-4.4	-8.5	-8.0	-8.5	-8.5
ブラジル	6.1	2.7	0.9	2.5	2.5	9.3	6.0	5.5	5.8	6.0	0.1	-2.1	-2.4	-3.4	-3.2	-2.7	-2.5	-2.7	-3.0	-3.2
ロシア	8.5	4.3	3.4	1.5	3.0	6.1	6.5	6.0	5.7	5.7	5.5	5.1	3.7	2.9	2.3	6.8	1.5	0.4	-0.7	-0.3

※IMF世界経済見通し(2013年10月公表)をベースに作成。

貿易統計(平成25年度上半期:確報)のポイント

総額

※伸率はすべて前年度同期比

輸出額: 35兆3,197億円 (伸率: + 9.8%) ⇒ 5期ぶりの増加
 輸入額: 40兆3,161億円 (伸率: +13.9%) ⇒ 7期連続の増加
 差引額: ▲4兆9,964億円 ⇒ **過去最大の赤字**

	輸出額 (億円)		輸入額 (億円)		差引額 (億円)	為替レート(米ドル) (税関長公示レート)	
	伸率%	伸率%	伸率%	伸率%		円/ドル	変化率(%)
2011年度 上半期	328,018	▲ 3.8	344,947	12.1	▲ 16,929	80.10	▲ 10.5
下半期	324,867	▲ 3.6	352,158	11.1	▲ 27,292	77.86	▲ 5.8
2012年度 上半期	321,582	▲ 2.0	353,936	2.6	▲ 32,355	79.76	▲ 0.4
下半期	317,824	▲ 2.2	367,232	4.3	▲ 49,408	85.42	9.7
2013年度上半期(P)	353,197	9.8	403,161	13.9	▲ 49,964	98.55	23.6

(P):速報値

【参考】数量指数伸率: 輸出 ▲1.3%、輸入 ▲1.0%

主要増加品目

○輸出

品目名	伸率%	寄与度
総額(35兆3,197億円)	+9.8	+9.8
自動車(5兆2,490億円)	+14.5	+2.1
有機化合物(1兆2,556億円)	+45.5	+1.2
鉱物性燃料(8,921億円)	+52.8	+1.0

○輸入

品目名	伸率%	寄与度
総額(40兆3,161億円)	+13.9	+13.9
原油(6兆8,053億円)	+10.4	+1.8
半導体等電子部品(1兆2,810億円)	+42.6	+1.1
液化天然ガス(3兆3,770億円)	+11.6	+1.0

地域別

※伸率はすべて前年度同期比

対米国

輸出額: 6兆5,613億円 (伸率: +17.2%) ⇒ 4期連続の増加
 輸入額: 3兆5,010億円 (伸率: +12.6%) ⇒ 5期連続の増加
 差引額: 3兆 603億円 ⇒ 4期連続の増加

(輸出)

品目名	伸率%	寄与度
総額(6兆5,613億円)	+17.2	+17.2
自動車(1兆9,175億円)	+29.5	+7.8
原動機(3,253億円)	+18.0	+0.9
有機化合物(1,142億円)	+54.2	+0.7

(輸入)

品目名	伸率%	寄与度
総額(3兆5,010億円)	+12.6	+12.6
原動機(1,980億円)	+30.0	+1.5
肉類(1,833億円)	+21.3	+1.0
電気計測機器(925億円)	+41.5	+0.9

対EU

輸出額: 3兆4,528億円 (伸率: + 7.7%) ⇒ 4期ぶりの増加
 輸入額: 3兆8,318億円 (伸率: +16.2%) ⇒ 7期連続の増加
 差引額: ▲3,791億円 ⇒ **過去最大の赤字**

(輸出)

品目名	伸率%	寄与度
総額(3兆4,528億円)	+7.7	+7.7
鉱物性燃料(378億円)	+628.4	+1.0
自動車(3,740億円)	+7.9	+0.9
映像機器(747億円)	▲33.6	▲1.2

(輸入)

品目名	伸率%	寄与度
総額(3兆8,318億円)	+16.2	+16.2
医薬品(5,918億円)	+18.8	+2.8
自動車(4,090億円)	+15.8	+1.7
航空機類(902億円)	+100.8	+1.4

地域別(続き)

対アジア(含中国)

輸出額: 19兆3,033億円 (伸率: + 8.8%) ⇒ 5期ぶりの増加
 輸入額: 17兆8,397億円 (伸率: +14.8%) ⇒ **過去最大の輸入額**
 差引額: 1兆4,636億円 ⇒ 6期連続の減少

(輸出)			(輸入)		
品目名	伸率%	寄与度	品目名	伸率%	寄与度
総額(19兆3,033億円)	+8.8	+8.8	総額(17兆8,397億円)	+14.8	+14.8
有機化合物(9,392億円)	+51.4	+1.8	半導体等電子部品(1兆335億円)	+44.7	+2.1
半導体等電子部品(1兆5,962億円)	+10.6	+0.9	衣類・同付属品(1兆5,766億円)	+25.0	+2.0
金属加工機械(3,162億円)	▲31.4	▲0.8	通信機(1兆1,547億円)	+29.2	+1.7

対中国

輸出額: 6兆4,092億円 (伸率: + 8.3%) ⇒ 5期ぶりの増加
 輸入額: 8兆8,280億円 (伸率: +18.4%) ⇒ **過去最大の輸入額**
 差引額: ▲2兆4,188億円 ⇒ 6期連続で赤字幅拡大

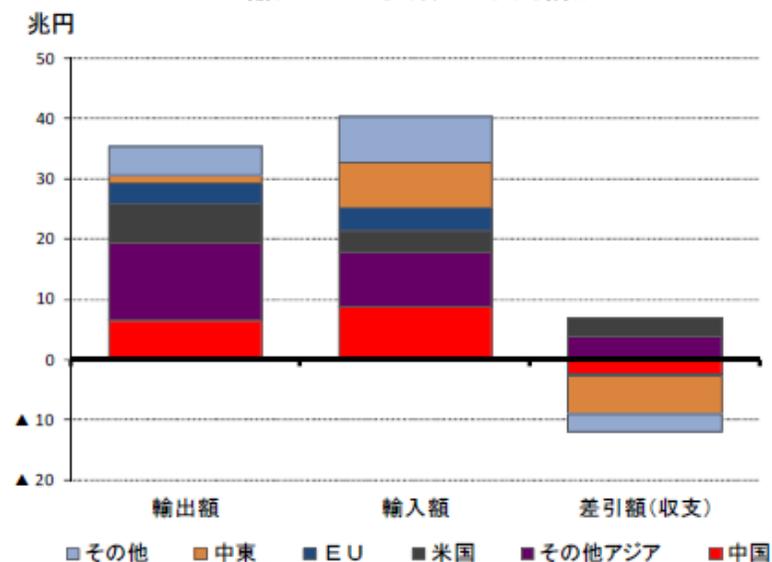
(輸出)			(輸入)		
品目名	伸率%	寄与度	品目名	伸率%	寄与度
総額(6兆4,092億円)	+8.3	+8.3	総額(8兆8,280億円)	+18.4	+18.4
有機化合物(4,473億円)	+65.8	+3.0	通信機(9,154億円)	+42.5	+3.7
科学光学機器(4,114億円)	+20.5	+1.2	衣類・同付属品(1兆2,652億円)	+21.9	+3.1
金属加工機械(1,162億円)	▲48.8	▲1.9	半導体等電子部品(2,602億円)	+96.9	+1.7

対中東

輸出額: 1兆2,105億円 (伸率: +11.7%) ⇒ 4期連続の増加
 輸入額: 7兆5,120億円 (伸率: +10.9%) ⇒ 8期連続の増加
 差引額: ▲6兆3,014億円 ⇒ 8期連続で赤字幅拡大

(輸出)			(輸入)		
品目名	伸率%	寄与度	品目名	伸率%	寄与度
総額(1兆2,105億円)	+11.7	+11.7	総額(7兆5,120億円)	+10.9	+10.9
自動車(6,547億円)	+17.6	+9.0	原粗油(5兆6,832億円)	+11.5	+8.6
自動車の部分品(518億円)	+21.5	+0.8	液化天然ガス(1兆404億円)	+20.7	+2.6

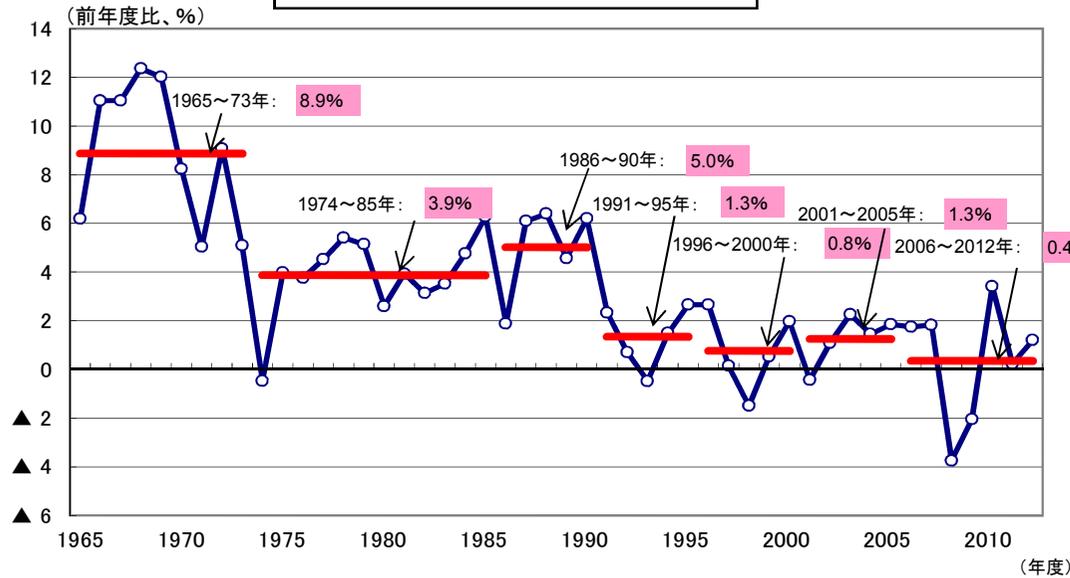
輸出入・差引額: 地域別構成



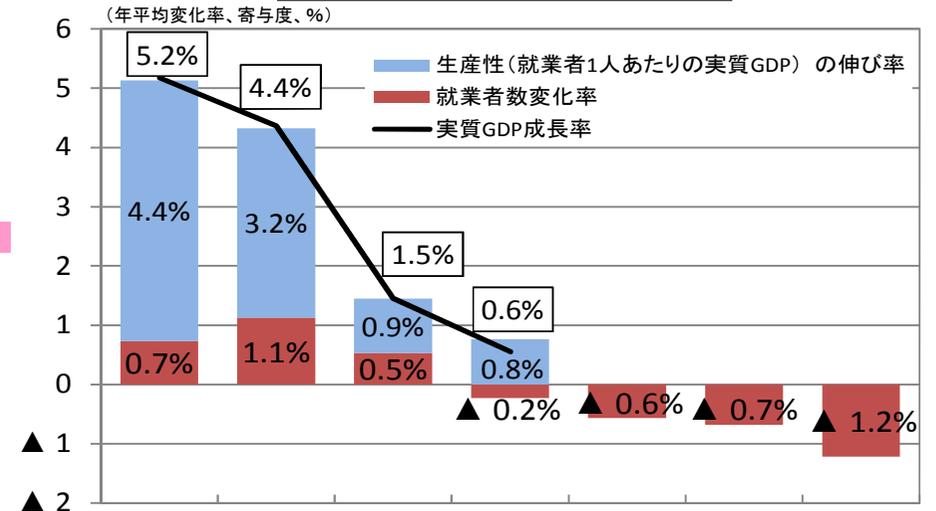
※「その他アジア」は中国を含まず、左表の「対アジア」は中国を含むことに留意。

日本経済の構造変化① 人口動態の変化と成長率

I 年代ごとの成長率の推移(実質)

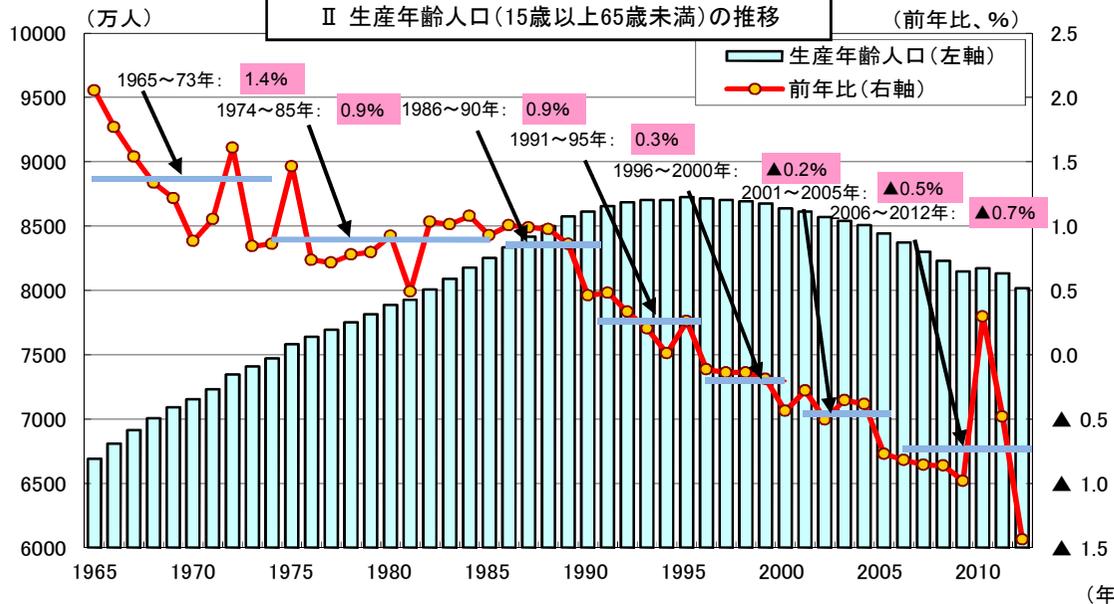


III 実質GDP成長率の要因分解



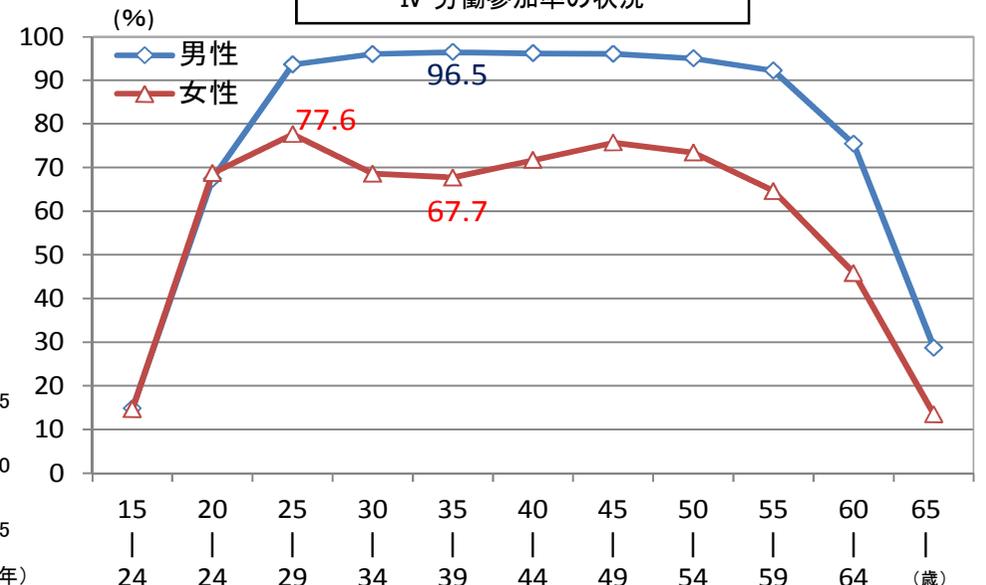
1970年代 1980年代 1990年代 2000年代 2010年代 2020年代 2030年代
 (注)2013年以降の就業者数変化率は、将来人口の推計値(出生中位、死亡中位のケース)と労働力率の見直し(各年齢層・各性別の労働力率が2012年の値で横ばいで推移と仮定したもの)から試算した労働力人口の年平均変化率。

II 生産年齢人口(15歳以上65歳未満)の推移

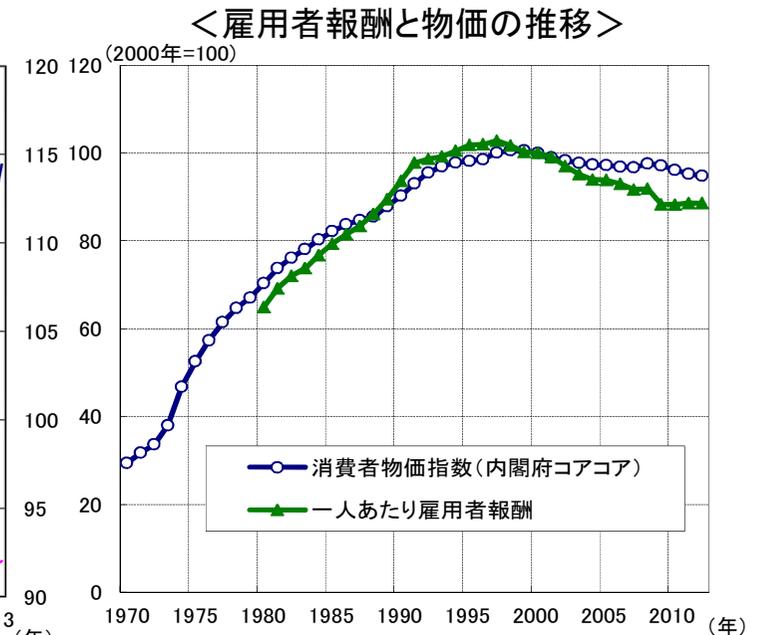
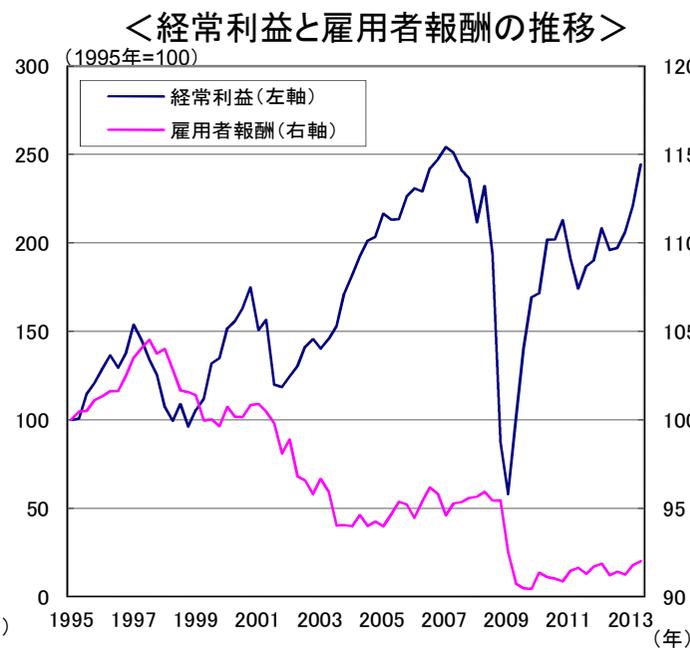
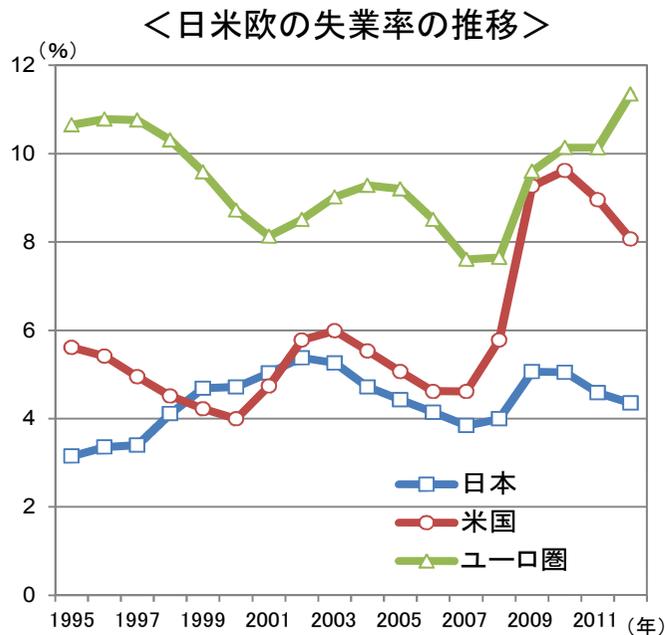
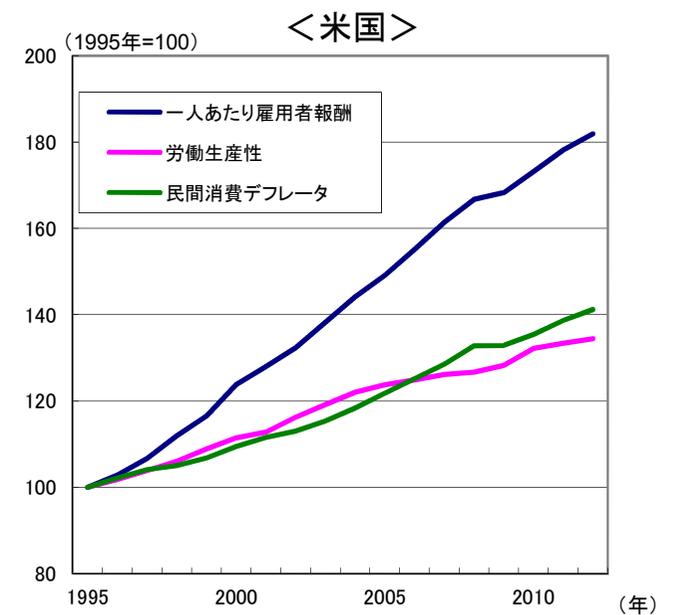
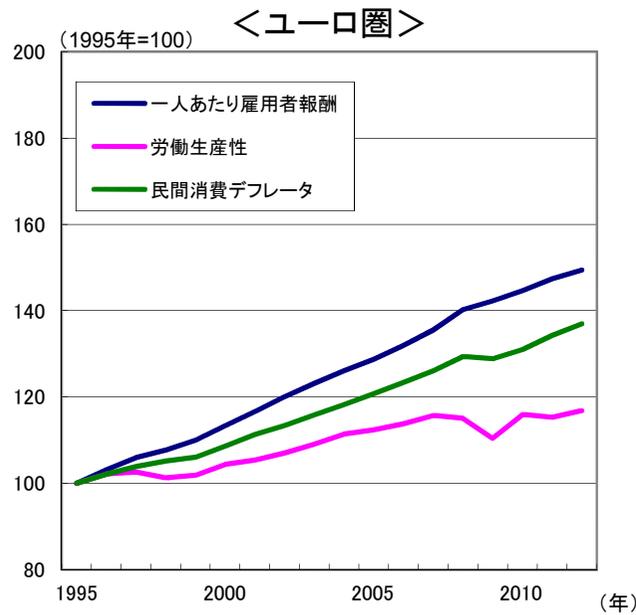
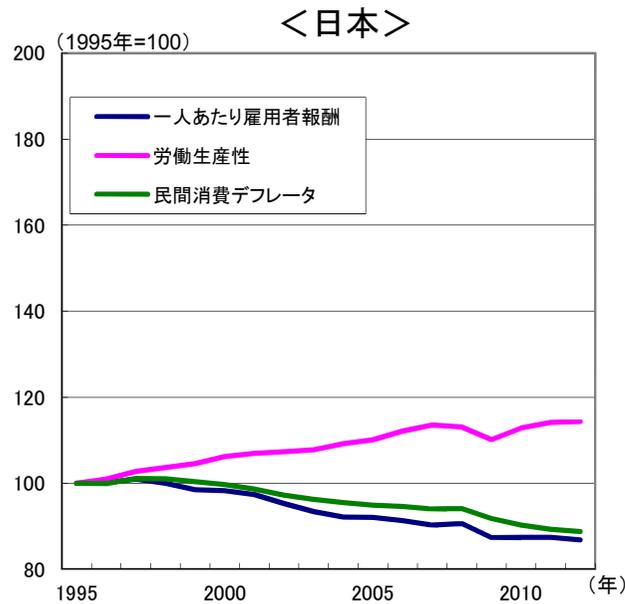


(出所)内閣府「国民経済計算」、総務省「人口推計」「労働力調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成24年1月推計)

IV 労働参加率の状況



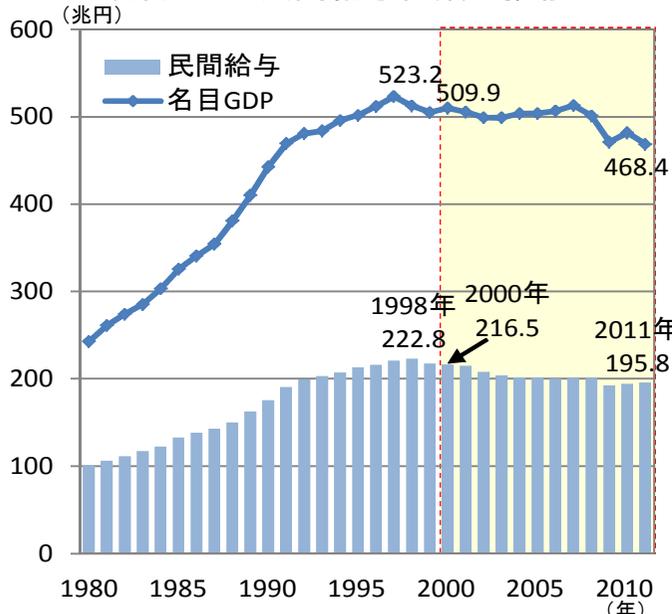
日本の構造変化③ 賃金と物価の動向



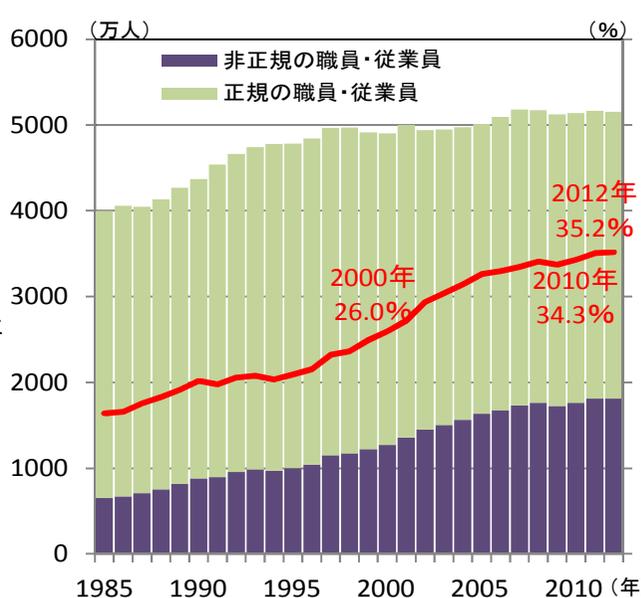
(出所)OECD「Economic Outlook 93」、財務省「法人企業統計」、内閣府「国民経済計算」、総務省「消費者物価指数」「労働力調査」

日本の構造変化④ 所得の動向

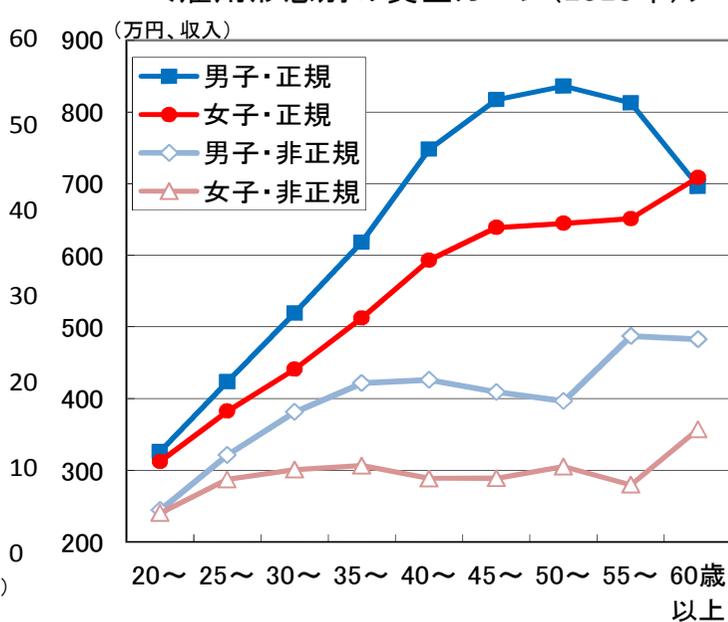
＜名目GDPと民間給与総額の推移＞



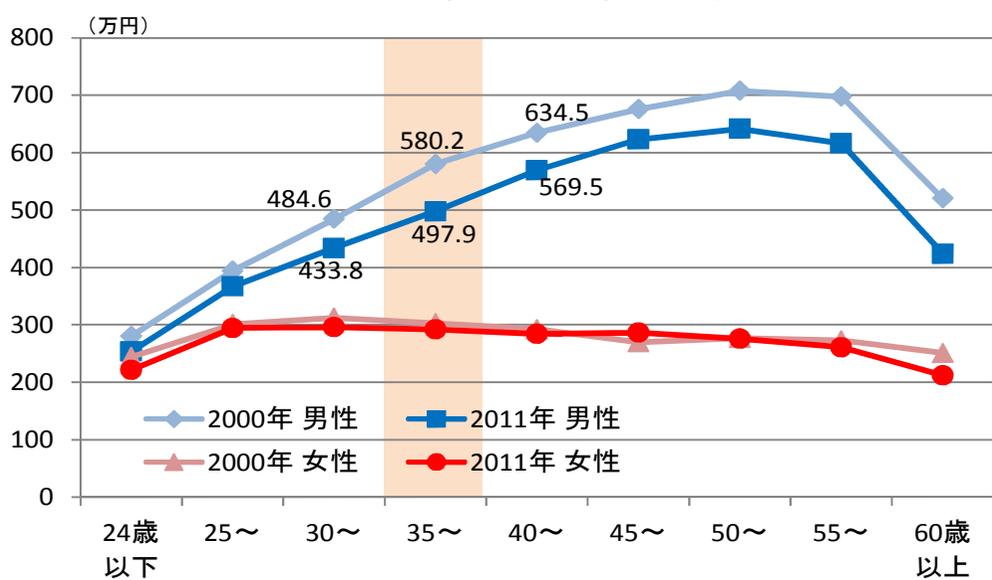
＜正規・非正規の職員数の動向＞



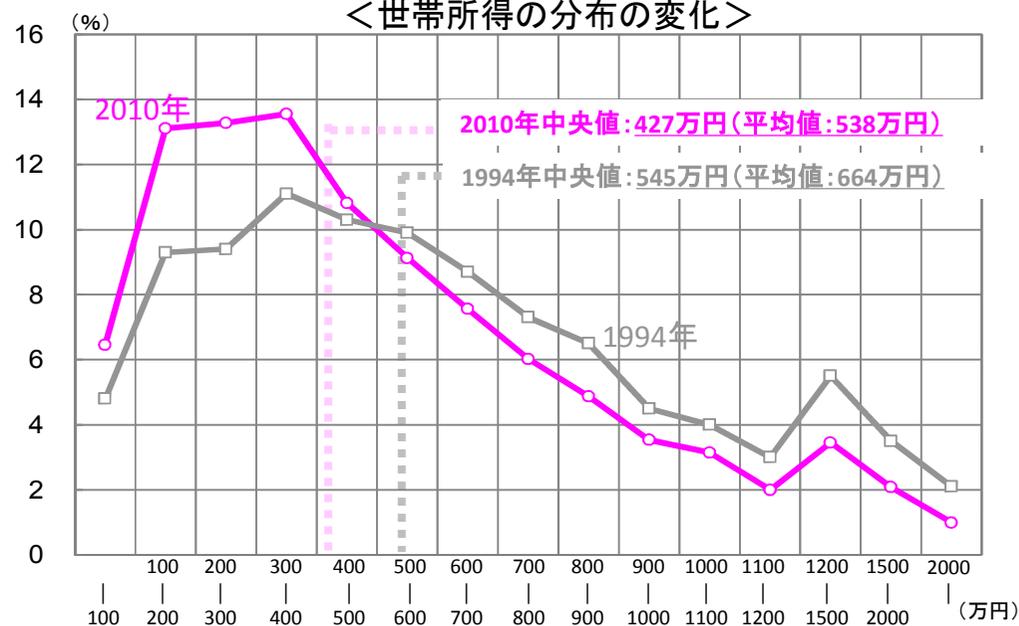
＜雇用形態別の賃金カーブ(2010年)＞



＜年齢層別 平均給与総額＞



＜世帯所得の分布の変化＞



(出所)内閣府「国民経済計算」、総務省「労働力調査」、厚生労働省「国民生活基礎調査」「賃金構造基本統計調査」、国税庁「民間給与実態統計調査」

(2) 医薬品産業の課題

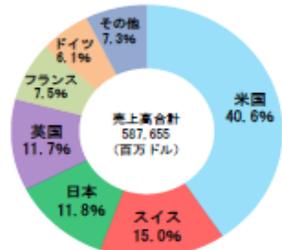
- 医薬品市場は今後も成長が見込まれるなか、世界シェアで国内製薬メーカーは欧米に遅れをとる。
- 近年の創業ターゲットは、生活習慣病からアンメット・メディカル・ニーズの領域へ移行。
- 課題は、「効率的な開発手法の確立」と「開発期間の短縮」。



有望な成長市場

- ・ 医薬品市場は、世界的な人口増加や高齢化の進展、新興国の経済成長に伴う所得水準の向上などもあり、今後も成長が期待されるが、世界シェアで欧米に遅れ。
- ・ 医薬品は、他の業種と比較すると、製造品出荷額に対する付加価値率や一人あたり付加価値額が群を抜く。

－ 国別別製薬企業医薬品売上高(22年) －



(出所：政策研ニュース№36・2012年7月を基に当局作成)

－ 業種別付加価値額 －

業種	製造品出荷額 (億円)	従業員数 (千人)	付加価値額 (億円)	付加価値率 (%)	一人あたり付加価値額 (百万円)
化学	262,120	345	101,796	38.8	29.51
医薬品	73,306	95	40,303	55.0	42.57
医薬・土石	71,013	249	31,003	43.7	12.43
印刷	60,446	299	25,808	42.7	8.63
電気機械	151,197	484	52,167	34.5	10.78
電子部品・デバイス	166,333	453	57,193	34.4	12.63
情報通信機械	125,849	212	33,708	26.8	15.86
製造業全体	2,891,077	7,664	906,672	31.4	11.83

※製造品出荷額の定義は、前頁に同じ。
 ※製造業のうち付加価値率上位3業種及び近畿地域の主要業種(電気機械、電・デバ、情報通信機械)を参考記載。(出所：経済産業省「平成22年工業統計調査」)

創業ターゲット (成長領域)

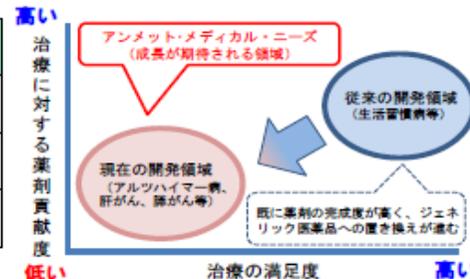
ターゲットは、治療方法がない病や治療満足度が低いアルツハイマー病、各種がんなどの領域 (アンメット・メディカル・ニーズ) へ。

画期的な新薬開発への期待は極めて大きい。

(注) 糖尿病、高血圧症等の生活習慣病向けについては、開発技術の進歩に伴い既に治療満足度も高く充足しており、市場開拓の余地は少ない。

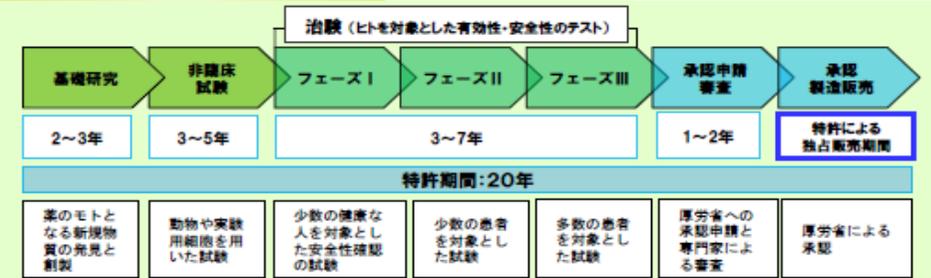
	過去 (~2000年頃)	近年 (2000年頃~)
医薬品のタイプ	低分子医薬品	バイオ医薬品
開発目標	患者数が多い疾患を対象としたブロックバスター	アンメット・メディカル・ニーズ
開発の主体	自社の研究所等	大学・バイオベンチャー等

※ブロックバスター・・・単体の世界売上高が10億ドルを超える薬剤
 (出所：日本政策投資銀行関西支店レポート・2012年7月を基に当局作成)



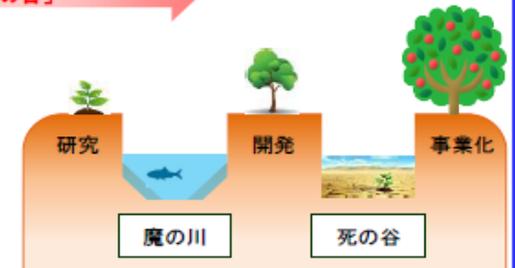
課題：新薬販売までの期間は長く、莫大な開発資金が必要

① 新薬誕生までのプロセス



「魔の川」 ← 「死の谷」 →

- ・ 新薬の成功確率は約3万分の1。
- ・ 1つの新薬が実用化されるまでに、通常1,000億円程度必要。
- ・ 特許期間(20年)のうち、利益獲得期間は長くて10年程度。
- ・ 日本企業は日本と比較して審査期間が短い欧米への特許申請を優先。

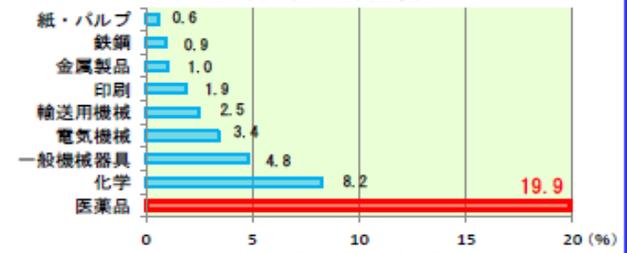


② 研究開発費

研究開発費は他の業種に比べ際立って高く、効率的な開発手法の確立が必要。



－ 売上高に占める開発費ウェイト －



(出所：日本政策投資銀行関西支店レポート・2012年7月)

(3) 世界に誇る医療先端技術の集積が課題を解決!

- 世界最高レベルの技術（スーパーコンピュータ「京」、「SPring-8」）により、新薬開発期間の短縮に挑む。
- 京大で生まれた「iPS細胞」を用いて、難病の治療薬の開発に挑む。



「魔の川」・「死の谷」への挑戦

取組①：世界最高レベルの先端技術を活用した新薬開発

① スーパーコンピュータ「京」の活用

神戸市ポートアイランドの(独)理化学研究所計算科学研究機構に設置。24年9月供用開始。1秒間に1京回(京は1兆の1万倍)の計算能力を持ち、解析速度と精度の向上を実現。

- ・ 大手製薬会社A社が、タンパク質の構造解析の研究を実施(H24~25年度)。

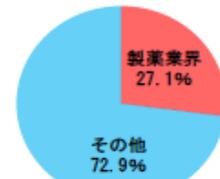
[成果] 化合物とタンパク質の結合の仕方を「京」でシミュレーションすることで、これまでより解析スピードや精度が向上。

- ・ 大手製薬会社B社他と京都大学は、新薬候補物質を効率よく絞り込む方法を開発。

[成果] 基礎研究期間を1/3に短縮、薬の開発費を1割程度減らせるメドが立つ。



「京」の産業利用枠に占める製薬業界の割合



(出所：一般財団法人高度情報科学技術研究機構IPを基に独自作成)

② 播磨科学公園都市の「SPring-8」、「SACLA」の活用

- ・ 極微の世界を観察する超高性能の顕微鏡「SPring-8」や「SACLA」。これらで得られるタンパク質の微細構造に関するデータを「京」が短時間で解析処理。創薬の開発候補となる物質の早期発見に期待。

<「SPring-8」>

- ・ 兵庫県播磨科学公園都市の理研播磨研究所にある「世界最高性能の放射光」を生み出す大型放射光施設。

<「SACLA」>

- ・ SPring-8に隣接する「世界一小さいものが見えるX線レーザー施設」。
- ・ 光でモノを見ると、波長が短いほど小さいものが見える。SACLAのX線レーザーは「世界で一番短い63pm※」。

※ 1pm(ピコメートル)は1mm(ミリメートル)の10億分の1

⇒ これら施設は、原子や分子の微細な構造や反応の様子が観察できる。



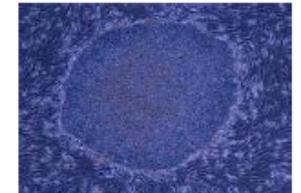
「魔の川」・「死の谷」への挑戦

取組②：京大で生まれた「iPS細胞」の臨床研究等への応用

① 難病の治療薬の開発を目指す

- ・ 大手製薬会社B社では、患者数の少ない難病の治療薬開発のため、京大iPS細胞研究所と共同研究を開始。

- ・ 大手製薬会社A社では、現在、ねずみ(1匹=1万円)等を使用している動物実験をヒトのiPS細胞で行うことで、治験前に危険な化合物を外すことができ、開発費や開発期間の削減効果に期待できるとしている。



▲ヒトiPS細胞

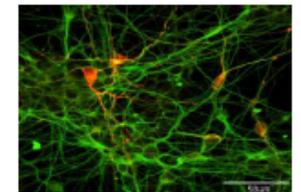
(出所：京都大学iPS細胞研究所)

※iPS細胞とは(induced pluripotent stem cell)

- ・ 京都大学の山中伸弥教授がH18年に開発。
- ・ 皮膚などの体細胞に人為的な操作を加えて作る、さまざまな性質に変化可能な幹細胞。

② 「iPS細胞ストック」の開始(新薬開発の効率化)

- ・ 1例ごとにiPS細胞を作成するとコストも時間もかかるため、京大iPS細胞研究所は、必要な時に提供できるよう、ヒトiPS細胞をストックする事業を開始。



▲ヒトiPS細胞由来神経細胞

(出所：京都大学iPS細胞研究所)

③ 世界初！ヒトiPS細胞の自動培養に成功

- ・ 大手総合重機メーカーと(独)産業技術総合研究所は、培養が難しいヒトiPS細胞の自動培養に世界で初めて成功。安定的かつ大量培養が可能となり創薬への貢献が期待される。



▲細胞自動培養システム

(4) 更なる創業研究拠点を目指して！ ～「国家戦略特区」への期待～

- 近畿は産・官・学連携して先端的な創業研究拠点形成する「国家戦略特区」を提案中。
- 創業促進に向けた体制作りが進められるなど、産学連携による創業研究が活発化。
- 有望な創業シーズを新薬開発につなげるべく、地域で積極的なマッチング支援が行われている。



▶【独】医薬品医療機器総合機構 関西支部（PMDA-WEST）開業

25年10月1日、創業に関する助言等を行うPMDA-WESTがグランフロント大阪の中核施設「ナレッジキャピタル」に開業。

【期待される成果】

関西における有望なシーズを持つアカデミアやベンチャー企業等が、開発初期段階から創業に関する助言を即時に受けることが可能。



【国家戦略特区への期待】

- ・ PMDA-WESTの機能拡充(新たに医薬品等の審査・承認機能を付与)。
- ・ 世界最高レベルの技術や医薬関連企業が集積し、官民一体となり先進的な研究に取り組む近畿に「日本版NIH※」を設置。

※ 日本版NIH：米国立衛生研究所(NIH)をモデルに、医療の研究開発を戦略的に進め、産業競争力の強化を図る公的な組織。政府の成長戦略の一つ。

▶「京都大学大学院医学研究科メディカルイノベーションセンター」運用開始

関西に本社を置く大手製薬会社4社は研究員をセンターに派遣し、京大の基礎研究の成果や臨床サンプル等を創業研究に活用。製薬会社単独では困難だった分野(慢性腎臓病、精神疾患など)の創業研究を進めている。

【国家戦略特区への期待】

京大メディカルイノベーションセンターにおける産官学連携による創業研究・開発を国家戦略特区の一つとして認定。

▶大阪商工会議所による創業シーズ・基盤技術アライアンスネットワーク(DSANJ)

【特徴的な取組】

- ・ 学会誌等から年間1000件以上の創業シーズや基盤技術の研究開発成果に関する情報を収集、蓄積。
- ・ 収集情報から、商談に適する案件を選定し、膨大な論文内容を10枚程度に要約の上、製薬企業側に提示。

【期待される成果】

どの製薬企業にアプローチしてよいか分からない大学側の悩み等や、多くの大学と面談する時間がないなどの製薬企業側の悩みが解消。

【実績】

(22年度の本格稼働から25年4月1日現在まで)

- ・ 参加大学等 ⇒ 80先
- ・ 参加企業 ⇒ 65先
- ・ 1,350件を超える商談会を実施し、21件の共同研究が生まれる。(日本最大級の実績)

【国家戦略特区への期待】

「DSANJ」を国の創業産学連携プラットフォームとして位置付け、国家戦略特区において国の創業支援策として認定。

<DSANJを活用した産学連携メリット>



南九州における再生可能エネルギーの現状と課題

- 南九州では、恵まれた自然環境(豊富な日照量や森林資源、源泉数等)や安価な土地を活かし、従来から再生可能エネルギー関連産業が盛んであるところ、電力の固定価格買取制度(2012年7月開始)を契機に大型設備投資が計画されるなど、更に飛躍しつつある。
- 南九州の主な特徴は以下の3点。
 - 1) 高い再生可能エネルギー自給率、太陽光を始め、地熱・バイオマスなど多様なエネルギー源がバランスよく発展。
 - 2) 地方公共団体や中小企業等の積極的な取組み。
 - 3) 大分県の日本一の源泉数を活かした「湯けむり発電」、宮崎県の鶏ふんを活用したバイオマス発電。

1. 高い再生可能エネルギー自給率

【図表1】 南九州各県の再生可能エネルギー自給率順位

	自給率	順位	順位				
			太陽光	風力	地熱	小水力	バイオマス
熊本県	9.5%	10位	2位	23位	-	4位	15位
大分県	23.3%	1位	4位	25位	1位	10位	3位
宮崎県	5.6%	19位	1位	35位	-	25位	2位
鹿児島県	11.8%	5位	11位	3位	4位	21位	18位
全国平均	3.5%						

出所: NPO法人環境エネルギー政策研究所、千葉大学、2011年3月末時点
 ※-は供給量ゼロ。
 ※自給率=その区域での再生可能エネルギー供給量/その区域の民生・農林水産業用エネルギー需要量

2. 地方公共団体、中小企業等の取組み

○ くまもと県民発電所【事業名】(熊本県)

熊本県は、メガソーラーの多くが県外出資であり、売電利益が県外へ流出する現状を踏まえ、「県民による(県内事業者・県民が出資)、県民のための(県民への利益還元)、発電所」の創設を検討中。

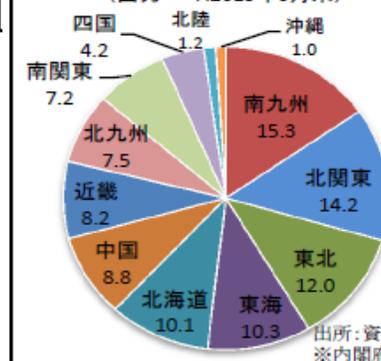
○ 環境維新ファンド「さつま自然エネルギー」(地元中小企業等)

鹿児島県いちき串木野市の中小企業等が、太陽光発電システム設置のためのファンドを創設。市内の工業団地、学校、企業、観光施設などに太陽光発電システムを設置し、初期投資回収後は、無償譲渡する仕組み。昨年7月より太陽光発電システムが稼働中。

3. 固定価格買取制度開始以降の状況

- 長期的に売電収入が確定するため収益計画が立てやすくなり、参入事業者は増加傾向。地域別の認定状況(出カベース)では、南九州は全国の15%を占め、高水準。
- 今後も、南九州の自然環境を活かしたエネルギー関連の大規模投資が予定。

【図表2】 再生可能エネルギーの固定価格買取制度における地域別認定状況(出カベース2013年6月末)



南九州における主なエネルギー関連投資(2012~2014年度)

出所: 公益財団法人九州経済調査協会

企業名	投資先県名	投資額(億円)	投資内容
京セラほか	鹿児島県	270	メガソーラー
丸紅	大分県	240	メガソーラー
中国木材	宮崎県	160	バイオマス発電
王子グリーンリソース	宮崎県	85	バイオマス発電
中越パルプ工業	鹿児島県	85	バイオマス発電
日揮	大分県	80	メガソーラー

4. 今後の展望と課題

- 大規模自然災害により計画どおり発電できなくなるリスクはあるが、固定価格買取制度等の国の後押しにより、安定した収入が見込めるなど、非常に展望の明るい事業。(再生可能エネルギー関連会社)
- 売電利益が地域へ還流できるような仕組みや、太陽電池工場集積など雇用を生み出す取組みが課題。(県庁)

5. 南九州の特徴的な取組み ①地熱発電、②バイオマス発電

【①大分県の地熱発電】

- ・日本一の源泉数を活かした温泉熱発電「湯けむり発電」。
- ・地銀子会社による温泉熱発電向けのファンド創設。

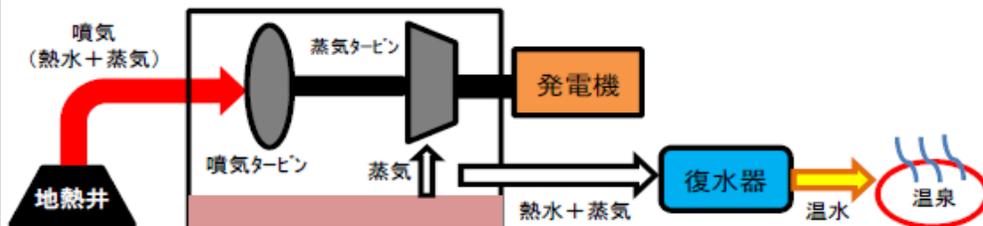
➢『ターボブレードほか3社』（最新設備「湯けむり発電」を開発）

○取組みの概要

- ・県内企業や自治体、大学等が組織した「大分県エネルギー産業企業会」の取組みの一環として、ターボブレードほか3社が共同開発。
- ・「湯けむり発電」など小型地熱発電設備の普及を図るため、運転実務経験者の配置を不要とする規制緩和。（2013年9月）

○「湯けむり発電」の仕組み

- ・コンパクトであるため既存の温泉井戸を活用でき、新たな井戸の掘削が不要。（初期投資が安価）
- ・温泉井戸を持つ温泉旅館や個人など身近なところで発電が可能。



○今後の展開

来年3月までに実用化し、その後販売開始予定。規制緩和の効果もあり、既存温泉事業者を中心に相当数の需要を見込む。国内での販売のほか、フィリピン、インドネシア、ニュージーランド等の火山国もターゲット。

➢『おおいた自然エネルギーファンド』（地銀、温泉事業者）

地銀子会社が源泉数全国トップという地域資源を活かし、温泉熱発電向けのファンドを創設。温泉事業者はSPCを組成し、ファンドがSPCへ出資する仕組み。設備設置等は、県内事業者へ発注し、雇用促進などを通じて地域活性化も目指す。2013年度は源泉の調査などを実施し、来年度より本格的に投資予定。

【②宮崎県のバイオマス発電※】

- ・全国有数の畜産県という特色を活かし、鶏ふんを活用した国内初のバイオマス発電所が稼働。

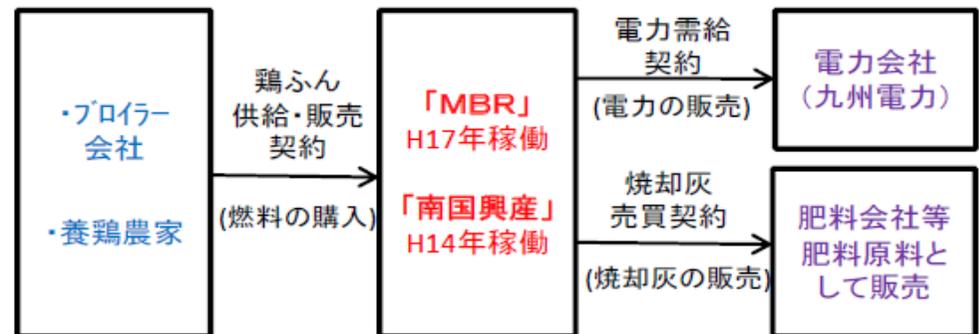
※生物資源を直接燃焼したりガス化するなどして発電する。

➢『みやざきバイオマスリサイクル(MBR)』、『南国興産』

○取組みの概要

- ・全国有数の畜産県※である宮崎県では、鶏ふんを活用した国内初の発電所が稼働。※ブロイラー出荷羽数、豚の飼養頭数：全国2位、肉用牛飼養頭数全国3位 出所：H25.2 農水省
- ・宮崎県内で発生するほぼ全量の鶏ふんを上記2社で回収。鶏ふんを燃焼し、発生した焼却灰をペレット化して肥料としても利用。
- ・また、水分が多く発電に不向きであった牛・豚のふんも昨年、国内で初めて燃料として活用。

○事業スキーム



○効果と今後の展開

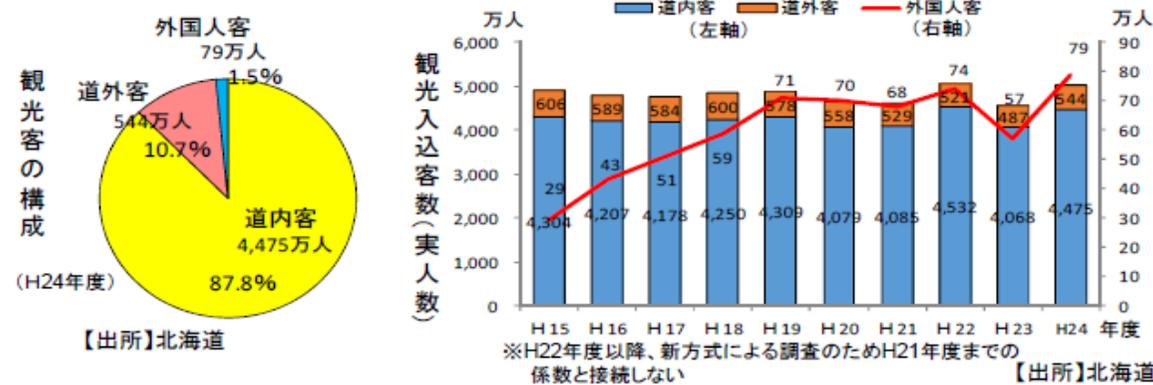
- ・農家はふんの処理施設を設置する必要がなく、これまでコストであったふんの売却収入を得られるほか、河川等の汚染防止に寄与。
- ・MBRは、インドにおいて、現地の再生可能エネルギー関連企業と共同で、バイオマス発電設備を着工準備中。

北海道観光の可能性（北海道観光の現状・特徴） 1/4

- 北海道の観光入込客数の約9割は道内客であり、道外客・海外客は約1割であるが、全国を上回るスピードで進行する道内人口の減少及び高齢化に対応すべく、観光消費単価がより高い道外客の誘客に力を入れるべきであると考えられる。
- 既存の観光資源を更に掘り起し、磨き上げることは重要であるが、人々の趣味や嗜好の多様化に対応すべく、ニッチな領域の観光資源の開発、発信の重要性はますます高まるものと考えられる。
- また、現在好調な外国人観光客数は、全体の1.5%に過ぎないが、その消費額の多さから、今後更に増加させるための取組みは道内経済活性化の観点からも非常に重要である。

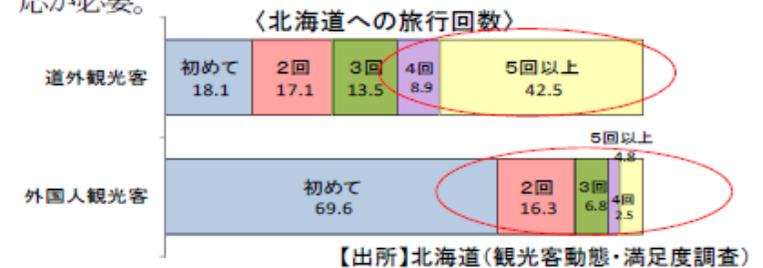
減少傾向にある道外観光客⇔増加傾向にある外国人観光客

・北海道の観光入込客数(実人数)は5,098万人を誇る。その約9割は道内客が占めており、道外客は約1割に過ぎないが、その観光消費単価は高い。こうした中、道外客は減少傾向にある一方、外国人客は増加傾向にある。



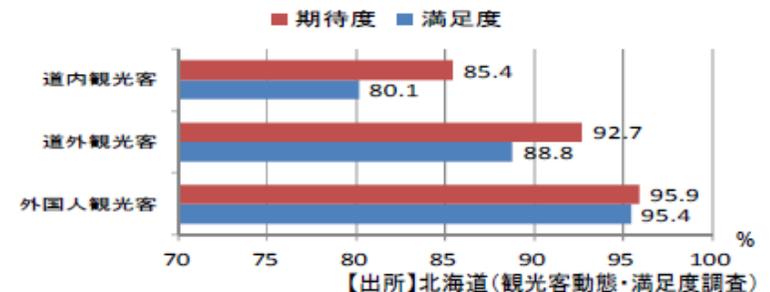
道外客はリピーター、外国人客の3割が2回目以上

・道外客の5割が4回以上訪れているリピーター。外国人客は3割が2回目以上の訪問であるが、7割が初めての訪問である。それぞれ何を期待して来道するのかを把握し適切な対応が必要。

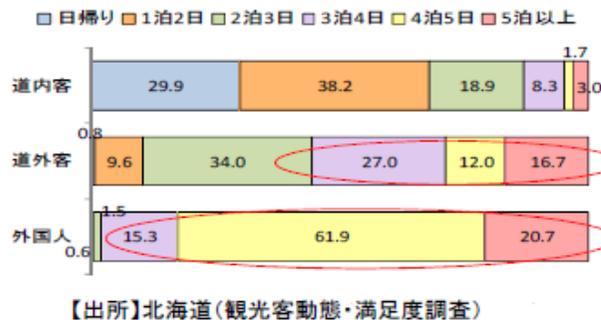


外国人客は高い満足度

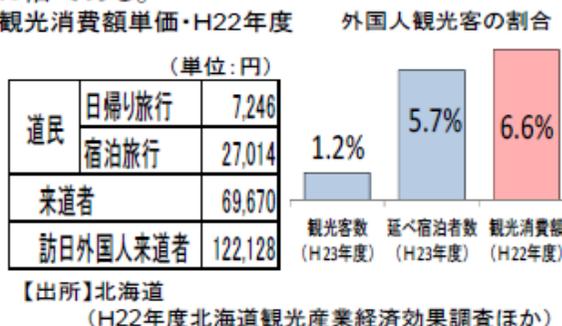
・北海道観光に対する期待度に対し、満足度は全ての観光客で低くなっており、その差は、道外、道内客で高くなっている。外国人客の差はわずかではあるが、今後リピーター客の増加が予想されるなか、厭きさせないより高いサービスの提供により、満足度の低下を招かない対応が必要。



・道外客の55.7%、外国人観光客の97.9%が3泊4日以上となっている。



・観光消費額単価は、道民の宿泊旅行単価と比較して道外客は2.6倍、外国人来道者は4.5倍である。



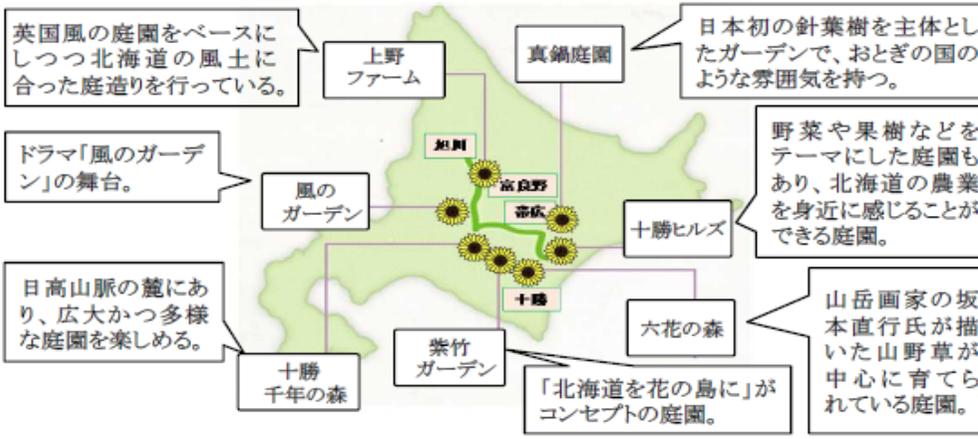
北海道観光の可能性（観光資源の磨き上げ） 2/4

観光資源を活かした広域連携による観光客の誘致 ～北海道ガーデン街道（北海道運輸局「北海道観光掘り起し・磨き上げコンテスト」：優秀賞）

- 北海道への来道者数が近年伸び悩んでいる中、上川地区（旭川市、富良野市等）と十勝地区のエリアを超えた広域連携により、北海道の自然環境や食を始めとした観光資源を活かしたテーマ性のある滞在型観光ルートを構築。
- 旭川～富良野～十勝を結ぶ全長約200kmの街道周辺に点在する北海道の代表的な7つの観光庭園を連携させた「北海道ガーデン街道」では、中高年の女性等をターゲットとした観光客誘致を展開。
- 滞在日数の長期化など取組みの成果が現れつつあり、関係者間の連携深化、連携地域の拡大により一層の相乗効果の発揮が期待される。

1. 北海道ガーデン街道

- ・十勝は農業や酪農など食のブランドは強いが、通過型の観光地。富良野はテレビドラマの舞台に依存しない観光の創出が課題。
- ・ドイツ「ロマンティック街道」を手本に、観光地を点と点で結ぶ従来型観光から「ガーデン」という共通テーマの設定によるエリア滞在型観光への転換を図る。加えて、観光ブランドの確立を目指し、民間が主体となって平成21年に構築。



2. ガーデンだけじゃない！他にも「街道メニュー」を提供中！

- ・「北海道チーズ&ワイン街道」(平成23年)
- ・「北海道カフェ・スイーツ街道」(平成25年)



・ガーデンで「見る」需要を満たしつつ、「食」に対する需要の底上げを図るため、ガーデン街道沿いの各店舗・工房等が連携、食をテーマとした観光ルートを構築。

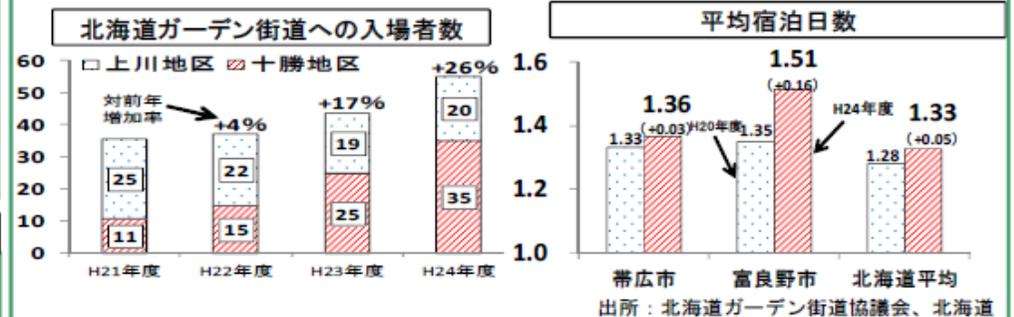
・各エリアにオフィシャルホテルを指定し、「見る」「食べる」「泊まる」の有機的な連携により、地元への経済効果の拡大を目指す。

3. 観光客誘致に向けた具体的な取組み

- ・ベンチャー企業を設立し、「北海道ガーデン街道」の商標権を取得しブランド化。商標を使用したツアーを造成する際は、上川・十勝両地区をまたがる旅行内容とするよう要請。
- ・主たる顧客ターゲットは、時間と資金に余裕がある中高年の女性など。花やガーデンの写真を多用するなど女性の視点に立ったパンフレット等の作成。⇒捨てられにくいため、再訪を促すツールとしても有効。
- ・英語版パンフレットを作成し、海外客に人気のラベンダーと組み合わせでの来訪を企画。

4. 入場者数は増加傾向、通過型から滞在型観光へ

- ・ガーデンへの入場者数は、設立時(平成21年度)に比べ1.5倍に増加。
- ・ガーデン巡りの宿泊拠点となる帯広市や富良野市では、観光客の平均宿泊日数が連携前と比べ増加。



5. 今後の展望(新たなるガーデンの連携)

- ・層雲峡温泉がある上川町の「大雪森のガーデン」が来年度から加わることが決定。(園内では三國清三シェフのレストランが営業。)関係者間の連携深化に加え、連携地域の拡大により一層の相乗効果が期待される。

北海道観光の可能性（映像の力、ニッチな領域による観光資源の創出） 3/4

映像の力による観光客の誘客 ～札幌コンテンツ特区

北海道は、自然、景観、四季の変化、食材など、魅力的な映像素材を多数有し、これまでに400本を超える映画の舞台となるロケ地のメッカである。

◆映像を通じてロケ地が観光資源

TVドラマ「北の国から」	富良野市観光客数	S56年:117万人→H14年:249万人
中国映画「狙った恋の落とし方」	中国人来道者数	H19年:2.7万人→H20年:4.7万人→H21年:9.3万人

札幌コンテンツ特区 (H23.12.22指定、H24.6.28特区計画の認定)

・札幌・北海道のインバウンド観光の増加や貿易促進を実現するために、アジアにおける映像コンテンツの国際共同制作・国際共同流通・共同人材育成を推進 ⇒ アジアにおける映像産業拠点化を目指す！

札幌・北海道の映像販売実績

取引先国	販売時間数(h)
香港	112.0
タイ	106.0
台湾	85.0
シンガポール	32.0
マレーシア	20.0
インドネシア	17.0
その他	18.5
合計	390.5

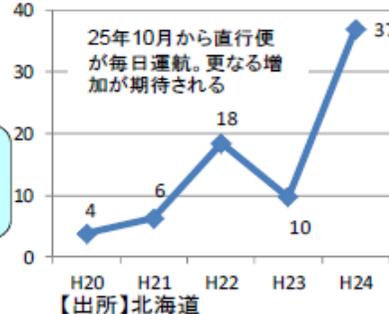
【出所】札幌市

- ・再放送を含めると1,800時間の販売に達する。
- ・今後は、来道者数が少ない国への販売に力を入れ、観光客の増加につなげたい。(札幌市)

映像効果も？

- ・好調な経済情勢
- ・根強い北海道人気
- ・直行便の就航

急増するタイからの来道者数



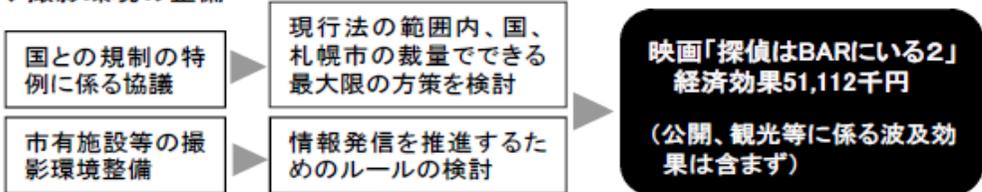
【出所】北海道

・H25年1～7月までの入国者数は既に2万3千人に達する(法務省入国管理統計)

観光客を誘客する新たなツールも

・タイ中心部と空港を結ぶ路線に、札幌発の仮想アイドル「初音ミク」のラッピング列車が登場。好評により2か月延長の運行となるなど、タイ人観光客誘客に一役買っている。

◆撮影環境の整備



ニッチな領域の観光資源の創出

趣味や嗜好の多様化に対して、ニッチな観光資源を掘り起こし、観光客の獲得に向けた取組みが必要。

一番最近の旅行で北海道に行かなかった理由(主なもの)	(単位:%)	どんなきっかけがあれば北海道へ行くか(主なもの)	(単位:%)
旅行費用が高いから	41.7	安い航空券とホテルのバックがあったら	56.1
最低でも2泊3日以上でないといくと行く意味がないから	31.3	航空券が安くなったら	36.2
行くのに時間がかかるから	30.7	北海道でしか見られないもの、体験できないことがあれば	26.3
行く時間がないから	26.3	安い団体旅行のバックがあったら	16.7
将来に行けばいいから	15.5	充実した食事、設備があったら	13.7
寒いところが嫌だから	10.5		

今、北海道へ行かなければならない動機付けや必要性の発信が必要

【出所】北海道運輸局(46都道府県居住者の「北海道観光」に関する調査報告書)

◇ラフティング等のアクティビティを提供する体験ツーリズムに力を入れており、この地域で何ができるのか、ここでしかできないこと、域内に長くどどまってもらい宿泊日数を伸ばすための工夫に取り組んでいる。(観光協会)

国土交通省主催「日本タピカレッジ」北海道における取組み

- ・北海道の広い大地をサイクリング
- ・ロリカワツーリズム♥小樽・札幌でロリカワしよう！
- ・カメラ女子&親子集合！日本最東端の別世界へ
- ・五感で楽しむプレミアムリゾート・富良野
- ・酪農エリアを歩こう！「北根室ランチウェイ」

総合ランキング第1位
小樽・札幌における従来の観光資源に、北海道独自のロリカワ文化を、観光資源として磨き上げていく。

それぞれの趣味・嗜好に合わせた旅行プラン
～新たな旅行需要の創出

漫画「銀の匙」で観光客をすくう ～十勝

- ・発行1000万部を超える人気漫画「銀の匙」を活用した「食育ツーリズム」や作品の舞台をめぐる体験ツアー等を首都圏の旅行会社などへ提案。
- ・定番の観光地だけではなく、目新しい要素を打ち出す。
- ・同作品のアニメ放送に当たっては、CM枠を買い取り十勝をPR。
- ・来春には、映画の上映も予定されており、更なる観光資源となる可能性が高い。

作中の高校のモデルとなった帯広農業高校では、主人公が所属する酪農化学科への出願者数が倍増(32人→68人)

北海道観光の可能性（外国人観光客増加の取組み） 4/4

- アジアからの観光客が増加しているが、その中でも東南アジアの増加率が大きい。
- 東南アジア観光客は北海道の「食」・「温泉」・「自然」に自国との補完性を求めて旅行先として選んでいる。
- これからより増加することが見込まれる東南アジア観光客を獲得していくためには北海道の魅力を伸ばしていくだけではなく、その国に対応した「おもてなし」や観光環境を改善させることが必要である。

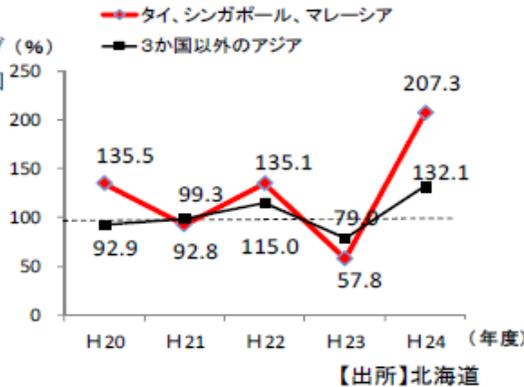
増加著しい東南アジア観光客

- ・北海道へのアジアからの外国人観光客は66万人と全体の約8割を超えているなか、平成24年度も好調に推移した。
- ・中でも、実数は少ないものの、タイ、シンガポール、マレーシアからの観光客の増加が著しい。

外国人来道者計(人)	タイ、シンガポール、マレーシア	3か国以外のアジア	その他
790,400	82,500	579,200	128,700
構成比(%)	10.4	73.3	16.3

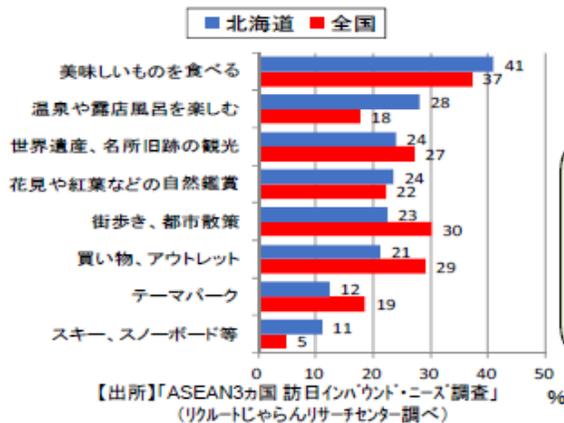
- ・増加の要因は、東南アジアの経済成長により旅行者が増えており、直行便の新規就航、既存路線の増便や為替環境の影響などが考えられる。

アジアからの来道客数の前年比の推移



自国との補完性を求める東南アジア観光客

シンガポール・タイ・マレーシア人観光客が北海道を訪れた目的(主なもの)



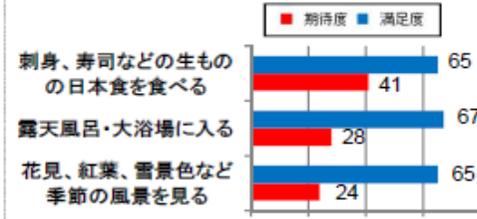
- ・北海道を訪れた目的を全国と比較すると、「食」・「温泉」・「自然」などで全国を上回っている。

東南アジア諸国と北海道では、気候・食事・自然環境に大きな違いがあり、自国との補完性を求めて北海道を旅行先として選んでいる。

何を求めているのか？⇒旅行商品の造成や情報発信により売り込む！

外国人旅行者が感じる北海道観光の満足度と課題

シンガポール・タイ・マレーシア人の北海道観光での満足度(主なもの)



【出所】「ASEAN3か国 訪日インバウンド・ニーズ調査」(リクルートじゃらんリサーチセンター調べ)

- ・北海道観光の目的であった「食」・「温泉」・「自然」では、満足度が旅行前の期待度を上回っており、東南アジア観光客が北海道観光に満足を感じていることがわかる。

満足的一方

- ・「2次交通が脆弱のため、駅からの交通が不便であるほか、英語の案内の表示が少ない。都市部は良いが、少し離れると交通も標識もよりわかりづらい。」(シティホテル)
- ・「せっかく直行便で早く到着しても、他の到着便と重なった際には入国手続きに時間を要する場合があります、時間がもったいない。」(海外航空会社)と言った不満の声も聞かれた。

観光環境の改善により東南アジア観光客を増やす！

外国人観光客獲得に向けた「おもてなし」

北海道の観光施設では外国人観光客受入れのため様々な取組が行われている。

- ・外国人観光客は滞在中インターネットを多用することから全館でWi-Fi設備を完備し環境を整えた。
- ・観光協会が、急増するタイ人観光客にも喜んでいただけるよう、新たに「タイ語版温泉街観光パンフレット」を作成。観光名所や土産品の観光案内が好評。
- ・タイ語を話せる従業員を雇用。浴衣や餅つきなどの日本伝統文化を体験できるサービスを展開。リピーターも増えており常にメニューを変えていく。
- ・イスラム教観光客の増加に対応するため、道内ホテルも本格的にイスラム料理「ハラール」の提供を開始。また、ホテル内にお祈りの場所も提供しイスラム教徒を歓迎。

沖縄科学技術大学院大学(OIST)等を核としたグローバルな知的・産業クラスターの形成

OISTには、国際的にも先端的な研究開発を行い、かつグローバルなネットワークを持つ研究者が世界各国から参集しており、グローバルな「知」の集積が進みつつある。

【安倍総理施政方針演説（平成25年2月28日）】

最新の研究設備に加え、沖縄の美(ちゅ)ら海に面した素晴らしい雰囲気の中で、世界中から卓越した教授陣と優秀な学生たちが集まりつつあります。沖縄の地に、世界一のイノベーション拠点を創り上げます。

【経済財政運営と改革の基本方針について（平成25年6月14日閣議決定）】

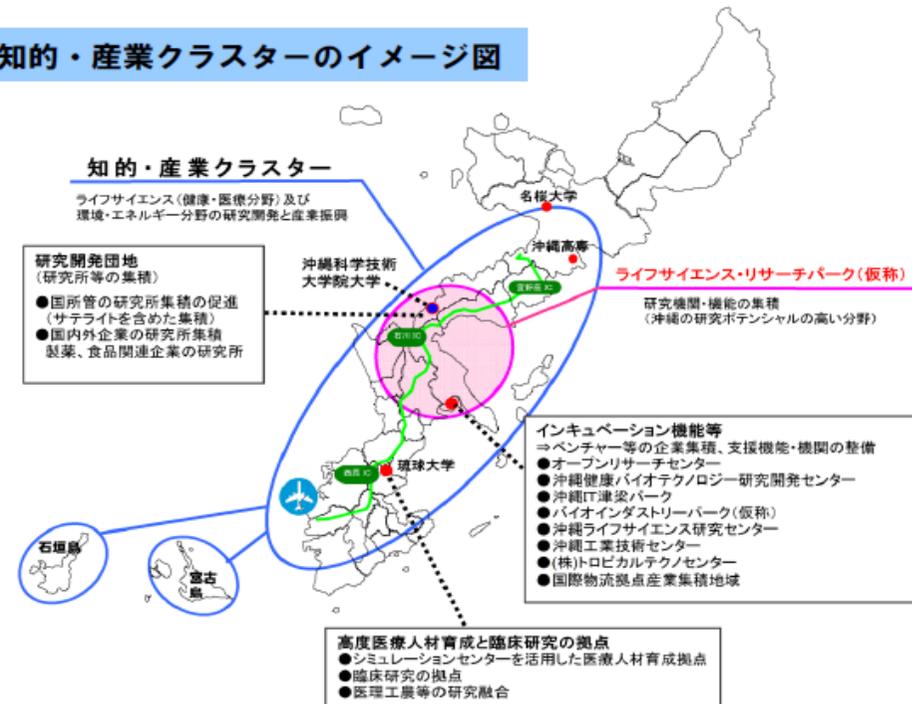
沖縄をイノベーションの拠点とすることを検討する。また、世界最高水準を目指して先端的・学際的な研究活動を進める沖縄科学技術大学院大学(OIST)等を核としたグローバルな知的・産業クラスターの形成を進める。

OISTの概要

基本コンセプト：世界最高水準

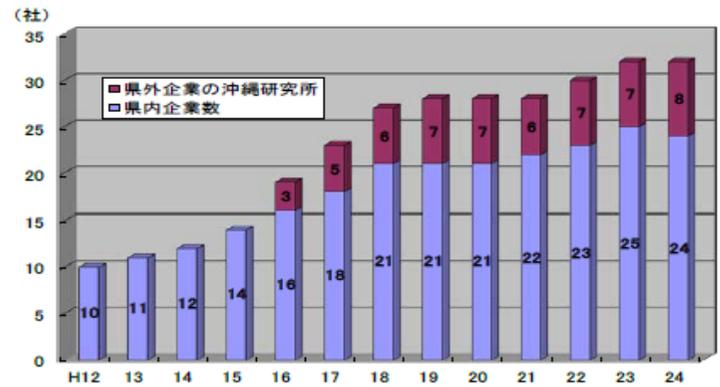
開学	平成24年9月
設置根拠	沖縄科学技術大学院大学学園法
目的	沖縄を拠点とする国際的に卓越した科学技術に関する教育研究の推進を図り、もって沖縄の振興及び自立的発展並びに世界の科学技術の発展に寄与すること
教員（H25.9.1時点）	45名（うち外国人30名）
研究者数（H25.9.1時点）	344名（うち外国人160名）
事務、研究支援スタッフ	250名
特許申請（平成23年度）	18（うち8件特許登録）
共同研究（平成23年度）	49（国内外）

知的・産業クラスターのイメージ図



出所：沖縄県21世紀ビジョン実施計画

県内におけるバイオベンチャー企業数の推移



(出所:沖縄県)

バイオ関連分野をはじめとする研究開発型ベンチャーは順調に増えてきており、OISTの高度な研究成果の受け皿としての期待が高まっている。

産学連携の推進

BioJapan 2013 2013年10月9日～11日
(パシフィコ横浜)開催

- バイオビジネスにおけるアジア最大のパートナーリングイベントに沖縄パビリオンとしてOIST、県内企業等も参加。
- パートナリング商談数が4,480件(速報値)と前年を大幅に上回る中、沖縄パビリオンにおいても活発な交流が行われた。

nano tech 2014 2014年1月29日～31日
(東京ビッグサイト)開催予定

- 「ナノテクノロジー」に関する世界最大の展示会である「第13回国際ナノテクノロジー総合展・技術会議」にOISTも参加。
- OISTは、ブース出展のほか、メインシアターにおいて講演を行い、最先端技術を世界に発信予定。

OISTの主な研究成果と取組事例

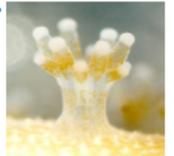
視細胞の変性とタンパク質の輸送異常のメカニズムを解明(25年5月)

—網膜疾患治療につながる期待—

- 視細胞のプログラムされた細胞死が起動する仕組みを発見

ゲノム(遺伝情報)の解読(25年7月) —サンゴ礁保全への期待—

- サンゴのゲノム解読に加えて、サンゴに共生する褐虫藻のゲノム解読に世界に先駆けて成功



(写真提供: OIST)

海洋観測機器の設置(25年9月) —国際的海洋研究拠点への期待—

- 海中に設置した多目的センサーを搭載したリアルタイム観測機器により、海洋環境の長期変動を正確に捉えることが可能



地元産業界との連携(25年8月)

- 泡盛の醸造過程で生じる蒸留廃液を海底から採取して培養した微生物を使い浄化に成功

国際ワークショップ

- 国内外の研究機関、大学との連携などを目的とする国際ワークショップを開催(2012年実績 8回 約360名参加)
- 学術的なワークショップのほか、沖縄における知的・産業クラスターの形成に向けたシンポジウム(2010年10月)、ワークショップ(2010年10月、2012年3月)を開催
国際シンポジウム : 国内外の学会、産業界、公的機関等から約170名参加
国際ワークショップ : 国内外の起業家、有識者等約40名参加

OIST発ベンチャー企業 来年度中に設立を予定

- OISTのプロジェクトが文部科学省の大学発新産業創出拠点プロジェクト(24年度)に採択。
- 当該プロジェクトは、医薬品の研究開発に、これまでにない有用なデータを提供する三次元可視化技術の事業化を目指すもの。

科学技術の振興と知的・産業クラスターの形成に向けた主な成果指標の進捗状況

出所：沖縄県PDCA実施報告書

○ 沖縄県では、沖縄科学技術大学院大学、琉球大学、沖縄工業高等専門学校等が核となり、様々な施策を通じて産学官が連携することにより、そこから生み出される研究開発成果等を活用して新事業・新産業を創出する国際的な「知的・産業クラスター」の形成を目指しており、「研究開発・交流の基盤づくり」、「知的・産業クラスター形成の推進」、「研究開発成果の技術移転による地場産業の高度化」及び「科学技術を担う人づくり」を柱として施策展開を行っている。

研究開発・交流の基盤づくり

自然科学系の国際セミナー等開催数(累計)

基準値(23年)	現状値(24年)	H28目標値
16件	29件	増加

知的・産業クラスター形成の推進

研究開発型ベンチャー企業数

基準値(23年)	現状値(24年)	H28目標値
32社	32社	40社

研究開発成果の技術移転による地場産業の高度化

県内大学等との共同研究に取り組む民間企業数(累計)

基準値(22年)	現状値(23年)	H28目標値
54社	70社	300社

科学技術を担う人づくり

学校現場等における出前講座開催件数

基準値(23年)	現状値(24年)	H28目標値
44件	98件	50件

「知」の集積の深化、国際的に波及効果が大きく継続的なイノベーション創出拠点として拡充していくために、...

【沖縄総合事務局(沖縄フロンティア戦略会議『論点整理』)】

OISTの研究者が有するグローバルな研究機関・企業等のネットワークを活用

国内外研究者等を積極的に誘引することによる情報及び人的交流を活性化していく必要



その交流を可能とするため、国内外の研究者等のワークスペースをOIST内等に確保し、沖縄への誘引効果を高める

物理的に密接な連携・交流を深めることで、技術情報の蓄積だけでなく、新たな技術シーズの創造につなげていくことが重要



更なる創造的研究基盤を充実させるため、産業技術総合研究所、理化学研究所等国内研究機関や国外の公的・民間研究機関などを積極的に誘致
多様な研究フェーズ、技術分野、産業技術研究開発、国際連携等を可能とする、OISTを核とした知的・産業クラスター(サイエンスハブ)の実現